

横浜市子ども・子育て会議

子育て部会（平成 29 年度 第 4 回）

日時：平成 29 年 10 月 11 日（水）

17:30～20:00

場所：ワークピア横浜 3 階 いちよう

議事次第

1 開会

2 議題

横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（確保方策）について

3 報告事項

(1) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成 30～34 年度）の策定について

(2) 第 3 期横浜市障害者プラン中間見直しについて

4 その他

5 閉会

〔配付資料〕

- 資料 1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料 2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料 3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料 4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料 5 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて
- 資料 6 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成 30～34 年度）の策定について
- 資料 7 第 3 期横浜市障害者プラン中間見直しについて

横浜市子ども・子育て会議 委員名簿【28年11月～30年10月】

＜子育て部会＞

	所 属 ・ 役 職 等	委 員
1	小田原短期大学 副学長 保育学科長 教授	◎ よしだ まり 吉田 眞理
2	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○ おおた けいぞう 太田 恵蔵
3	横浜商工会議所 女性会 副会長	ごとう みさこ 後藤 美砂子
4	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	さとう しんいちろう 佐藤 慎一郎
5	市民委員	なんば ゆうこ 難波 裕子
6	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	やぎさわ えな 八木澤 恵奈
7	横浜地域連合 副議長	やない けんいち 柳井 健一
8	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人	やまだ みちこ 山田 美智子
9	神奈川県立こども医療センター母子保健局 地域保健推進部長	臨 おおやま まきこ 大山 牧子

◎：部会長

○：職務代理者

臨：臨時委員

横浜市子ども・子育て会議 子育て部会事務局名簿

こども青少年局

平成29年10月11日現在

区分	所 属	氏 名
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	齋 藤 聖
	こども青少年局医務担当部長	辻 本 愛 子
	子育て支援部長	宮 本 正 彦
	こども福祉保健部長	細 野 博 嗣
課 長	企画調整課長	福 嶋 誠 也
	保育・教育運営課長	武 居 秀 顕
	保育・教育運営課運営指導等担当課長	小 田 繁 治
	こども家庭課長	谷 口 千 尋
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	秋 野 奈 緒 子
	こども家庭課児童施設担当課長	岩 田 聡
	こども家庭課親子保健担当課長	山 本 弘 庫
	障害児福祉保健課長	遠 藤 文 哉
	中央児童相談所支援課長	佐 藤 一
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	吉 沢 賢 治
係 長	企画調整課担当係長	万 年 邦 佳
	子育て支援課担当係長	豊 倉 麗 子
	子育て支援課担当係長	大 野 悟
	保育・教育運営課運営調整係長	大 槻 彰 良
	保育・教育運営課指導等担当係長	長 田 和 彦
	こども家庭課こども家庭係長	八 木 慶 子
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当係長	森 兼 亜 紀 子
	こども家庭課施設整備担当係長	藤 田 健 一
	こども家庭課親子保健係長	谷 川 み ち る
	こども家庭課担当係長	橋 本 雅 子
	こども家庭課担当係長	中 野 緑
	こども家庭課担当係長	藤 浪 博 子
	障害児福祉保健課担当係長	富 田 倫 子
	障害児福祉保健課整備担当係長	畠 山 重 徳
	障害児福祉保健課担当係長	黒 田 智 子
	障害児福祉保健課担当係長	酒 井 拓 水
	中央児童相談所支援課家庭支援担当係長	永 田 千 穂

事務担当

子育て支援課長	永 井 由 香
子育て支援課子育て支援係長	前 川 周
子育て支援課子育て支援係	松 川 恵

横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。)第 77 条第 1 項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号。以下「認定こども園法」という。)第 25 条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26 年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第 6 条第 1 項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 5 条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 6 条 子育て会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第 8 条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第 6 条第 3 項の規定は部会長の職務について、前条(第 1 項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第 6 条第 3 項並びに前条第 1 項本文及び第 3 項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第 6 条第 3 項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第 2 項及び第 3 項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第 9 条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 10 条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第 3 条第 2 項の規定により平成 27 年 4 月 1 日に任命される委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成 28 年 10 月 31 日までとする。

附 則 (平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第 1 条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成 27 年 2 月条例第 12 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第 1 項とし、同項に見出しを付し、附則に 1 項を加える改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第 1019 号（局長決裁）
 最近改正 平成 28 年 11 月 1 日 こ企第 310 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第 2 条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

- 2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。
 - (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
 - (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
 - (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
 - (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）

1 項第 3 号関係)

(5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事 (条例第 2 条第 1 項第 3 号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第 3 条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

2 第 1 項の規定は、第 2 条第 3 項について、部会長に準用する。

(会議の公開)

第 4 条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 (平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号) 第 31 条の規定により、子育て会議 (部会の会議を含む。) については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第 5 条 委員長又は部会長は、子育て会議又は部会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第 6 条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。

横浜市子ども・子育て支援事業計画における
地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」等の中間見直しについて

【趣旨】（前回の審議資料の再掲）

- ◆ 子ども・子育て支援法に基づく「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度～31年度、以下「事業計画」）については、中間年に見直しを行うこととしています。
- ◆ 計画のうち、各年度の計画を年度末日（3月31日）の値で設定している地域子ども・子育て支援事業（13事業）については、29年度（今年度）が中間年に該当するため、平成30年度・31年度の2年分の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する整備量と実施時期）の見直しを行います。
- ◆ また、事業計画については、次世代育成支援対策推進法に基づく「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」（計画期間：平成22年度～26年度）を継承する計画としても位置付け、幅広く本市の子ども・青少年のための施策を推進するものとして一体的に策定しています。そのため、今回の中間見直しにあたっては、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業（13事業）に加えて、事業計画に記載のある「指標」・「主な事業・取組」についても、必要に応じて見直しを行うこととします。
- ◆ なお、計画のうち、各年度の計画を年度当初（4月1日）の値で設定している保育・教育については、昨年度（28年度）が中間年に該当し、見直しを行いました。
- ◆ 次期事業計画（計画期間：平成32～36年度）については、来年度（30年度）から策定に向けた検討を行う予定です。

※ 本日お示しする中間見直しにおける「確保方策」（案）等については、一定の考え方に基づく暫定版であり、本日いただいたご意見等をもとに関係機関等との議論を経て、今後変更となる可能性があります。

【中間見直しの全体の流れ（スケジュール）】

- 平成29年8月 部会において「量の見込み」（案）等の審議
- 10月<本日> 部会において「確保方策」（案）等の審議
- 11月 総会において「量の見込み」及び「確保方策」（案）等の審議
- 30年3月 神奈川県との協議を経て「量の見込み」及び「確保方策」確定

1 地域子ども・子育て支援事業（13事業）に関する「量の見込み」の中間見直しについて
（前回までの審議内容の確認）

昨年度の本市における保育・教育に関する中間見直しの検討経過及び、内閣府の「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」を踏まえ、地域子ども・子育て支援事業（13事業）のうち、

- ・「量の見込み」の算出に推計人口を用いている事業
- ・平成28年度の「量の見込み」の実績値が28年度計画値と大きく（10%以上）乖離している事業等

について、当該事業の状況に応じて、「量の見込み」の算定式の数値を、昨年度に算出した推計人口や最新の実績等に更新するなどして見直しました。

「量の見込み」の中間見直し（子育て部会所掌分）

本市事業	単位	見直しの有無	量の見込み(全市)		
				H30	H31
こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問件数、訪問率(年)		当初計画	24,295	24,100
			見直し	27,728	27,273
ショートステイ	延べ利用者数(年)		当初計画	258	287
			見直し	515	574
トワイルイトステイ	延べ利用者数(年)		当初計画	4,976	5,526
			見直し	5,028	5,618
育児支援家庭訪問事業	家庭訪問	有 (上方修正)	当初計画	5,983	6,614
			見直し	6,067	6,740
	ヘルパー		当初計画	2,262	2,500
			見直し	2,291	2,547
養育支援家庭訪問事業	家庭訪問	有 (上方修正)	当初計画	4,378	4,837
			見直し	4,437	4,927
	ヘルパー		当初計画	7,177	7,932
			見直し	8,546	9,491
要保護児童対策地域協議会	検討会議件数(年)		当初計画	1,251	1,380
			見直し	1,498	1,659
地域子育て支援拠点事業	延べ利用者数(月)		当初計画	67,353	70,784
			見直し	71,504	77,695
幼稚園での一時預かり(1号認定利用)	延べ利用者数(年)		当初計画	575,266	582,178
			見直し	593,474	616,749
幼稚園での一時預かり(2号認定利用)	延べ利用者数(年)		当初計画	661,971	697,435
			見直し	944,179	1,011,470
一時預かり事業(その他)	延べ利用者数(年)		当初計画	495,860	539,359
			見直し	518,102	583,843
妊婦健康診査事業	延べ受診回数(年)	有 (下方修正)	当初計画	366,941	363,852
			見直し	359,161	356,212
母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数(年)	無	当初計画	82	82
			見直し	-	-
病児保育事業	実施箇所数		当初計画	27	27
			見直し	-	-
地域子育て支援拠点における利用者支援	実施箇所数		当初計画	23	23
			見直し	-	-

2 地域子ども・子育て支援事業（13事業）に関する「確保方策」の中間見直し（案）について

（1）中間見直しにあたっての基本的考え方

子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感の軽減、児童虐待防止対策、学齢期の留守家庭児童への対応、保護者の就労や病気などによる保育ニーズへの対応等を推進するため、すべての子ども・子育て家庭への支援を総合的に進める必要があります。

そこで、「量の見込み」の見直しに伴い、「確保方策」の見直しにあたっては、次の考え方により、すべての事業において計画最終年度（31年度）には、「量の見込み」を充足できるよう設定します。

地域子ども・子育て支援事業（子育て部会所掌分）

本市事業	見直しの有無	見直し分を確保するにあたっての考え方
こんにちは赤ちゃん訪問事業	有 (上方修正)	上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数や人員等)の範囲の中で対応すること(一か所あたりの受入数や実施回数が増など)により確保する。
ショートステイ		
トワイライトステイ		
育児支援家庭訪問事業(家庭訪問・ヘルパー)		
養育支援家庭訪問事業(家庭訪問・ヘルパー)		
要保護児童対策地域協議会		
地域子育て支援拠点事業		
幼稚園での一時預かり(1号認定利用)		
幼稚園での一時預かり(2号認定利用)		
一時預かり事業(その他)		
妊婦健康診査事業	有 (下方修正)	当初計画どおりの実施体制の中で対応することにより確保する。
母子生活支援施設緊急一時保護事業	無	—
病児保育事業		
地域子育て支援拠点における利用者支援		

（2）「確保方策」の中間見直し（案）

上記（1）に基づく、各事業の「確保方策」の中間見直し（案）については、「別紙1」（量の見込み・確保方策算出シート）及び「別紙2」のとおりです。

3 「指標」・「主な事業・取組」（13事業以外）に関する中間見直し（案）について

「指標」・「主な事業・取組」（13事業以外）については、13事業とは異なり、各年度の「量の見込み」及び「確保方策」を設定しておらず、計画最終年度（31年度）の計画値のみを設定しています。そのため、見直しにあたっては、「28年度実績値が31年度計画値を既に上回っているもの」及び「31年度までに31年度計画値を上回ることが見込まれるもの」（28年度末時点の進捗率が60%以上のもの）について、実績や当該事業にかかる点検・評価の結果等を踏まえた上で、必要に応じて計画値を見直します。

各「指標」・「主な事業・取組」の中間見直し（案）については、「別紙3」のとおりです。

量の見込み・確保方策算出シート

別紙 1-1

地域子ども・子育て支援事業			オ 病児保育事業				
本市事業			病児保育事業				
量の見込み算出の考え方	対象年齢		0歳～5歳				
	算出根拠	方法	国「基本指針」による				
		概要	<p>■国「基本指針」における参酌標準(要旨) 利用実績や利用希望を勘案して、適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・各区1か所に加えて、需要の高い区に2か所の整備を見込む。 ・「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」における26年度目標値である27か所が達成できていないことから、これを目標事業量として設定する。</p>				
	指標(単位)		実施箇所数(か所)				
確保方策の考え方			<p>・病児保育事業の新規整備により、確保します。 ・未整備の区を優先的に整備していきます。 ・全市的に公募を行い、選考により実施事業者(実施場所)を決定するため、確保の順番や年度については変動する可能性があります。</p>				
見直しの考え方			確保方策の設定値を見直すものではないが、未整備区において、当該区の住民への病児保育事業提供体制を早期に整える視点から、当該区にアクセスしやすい隣接区の地域へも設置を進める。				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考
全市	量の見込み	27	27	27	27	27	【25年度実績】 17か所 【27年度実績】 27か所 【28年度実績】 27か所
	確保方策	19	21	23	25	27	【27年度実績】 19か所 【28年度実績】 19か所
鶴見区	量の見込み	2	2	2	2	2	
	確保方策	2	2	2	2	2	
神奈川区	量の見込み	2	2	2	2	2	※別途、病後児保育事業を1か所実施中
	確保方策	1	1	1	2	2	
西区	量の見込み	1	1	1	1	1	
	確保方策	1	1	1	1	1	
中区	量の見込み	1	1	1	1	1	
	確保方策	1	1	1	1	1	
南区	量の見込み	1	1	1	1	1	※別途、病後児保育事業を1か所実施中
	確保方策	0	1	1	1	1	
港南区	量の見込み	1	1	1	1	1	
	確保方策	1	1	1	1	1	
保土ヶ谷区	量の見込み	2	2	2	2	2	
	確保方策	1	1	1	1	2	
旭区	量の見込み	2	2	2	2	2	
	確保方策	2	2	2	2	2	
磯子区	量の見込み	2	2	2	2	2	※別途、病後児保育事業を1か所実施中
	確保方策	1	1	1	1	2	
金沢区	量の見込み	1	1	1	1	1	※別途、病後児保育事業を1か所実施中
	確保方策	0	1	1	1	1	

量の見込み／確保方策(暫定版)

量の見込み／確保方策（暫定版）	港北区	量の見込み	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	
	緑区	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	青葉区	量の見込み	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	1	1	2	2	
	都筑区	量の見込み	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	
	戸塚区	量の見込み	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	
	栄区	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	0	0	1	1	1	
	泉区	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	0	0	1	1	1	
	瀬谷区	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	

量の見込み・確保方策算出シート

地域子ども・子育て支援事業		ケ 地域子育て支援拠点事業					
量の 見込み 算出の 考え方	本市事業	ア 地域子育て支援拠点 イ 親と子のつどいの広場 ウ 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場 エ その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、子育てサロン、認定こども園及び保育所子育てひろば(非常設)、私立幼稚園等はまっ子広場(非常設))					
	対象年齢	0歳～2歳					
	方法	国「手引き」を一部アレンジ ※ 参照する「手引き」の事業区分: (4)地域子育て支援拠点事業 「手引き」で対象とする潜在家庭類型 (■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F)					
	算出根拠	■国「手引き」による31年度の量の見込み 「量の見込み(人/月)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(回/月)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(回/月)」=ニーズ調査により把握した拠点等の平均利用回数(月間) ■「手引き」アレンジの内容 ・計画最終年度(31年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ・国「手引き」により31年度の量の見込みを算出して、25年度実績から平均的に量が增加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。					
指標(単位)	延べ利用者数(月間)(人/月)						
見直しの考え方	・「推計児童数(人)」について、昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。 ・その際、28年度実績が既に31年度計画値を上回っている区(金沢区・泉区)については、28年度実績を30年度、31年度計画値に補正する。						
確保方策の考え方	・利用者支援の実施を想定している地域子育て支援拠点について、乳幼児人口(0～2歳)が18区平均を大きく上回る5区について、拠点サテライトを設置する。 ・いつでも行ける常設の親子の居場所について、子連れで歩いて行ける距離(おおむね徒歩15～20分圏域程度)を目安として1か所となるよう確保する。 ・拡充にあたっては、幼稚園・保育所等の既存施設の活用を推進しつつ、市民活動主体による事業とのバランスも図る。 ・常設の親子の居場所では確保量が十分ではないため、常設ではない親子の居場所も含めて、確保する。 ※地域子育て支援拠点サテライト…既存の拠点の利用圏とは異なる地域に設置する補助的な拠点						
見直しの考え方	ア 地域子育て支援拠点 ・上方修正分については、当初計画どおり、5区において「拠点サテライト」を設置するとともに、常設の親子の居場所をおおむね徒歩15～20分圏域に1か所程度となるように設置する中で、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。 イ 親と子のつどいの広場 ・上方修正分については、当初計画どおり、常設の親子の居場所をおおむね徒歩15～20分圏域に1か所程度となるように設置する中で、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。 ウ 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場 ・上方修正分については、当初計画どおり、常設の親子の居場所をおおむね徒歩15～20分圏域に1か所程度となるように設置する中で、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。 エ その他 ・常設ではない親子の居場所については、上記3つの常設の親子の居場所の確保量を補完するものとして、引き続き事業の周知を図りながら確保していく。						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の 見込み ／ 確保方策 (暫定版)	量的見込み (見直し後)	57,045	60,488	63,918	67,353	70,784	【25年度実績】50,096 人/月 【27年度実績】60,150 人/月 【28年度実績】62,614 人/月
	計 (見直し後)	52,498	56,028	60,536	64,904	70,784	【27年度実績】60,150 人/月 【28年度実績】62,614 人/月
	ア (見直し後)	22,210	23,160	24,360	25,360	27,170	【27年度実績】21,520人/月 【28年度実績】21,824人/月
	イ (見直し後)	9,366	9,956	11,446	12,926	14,186	【27年度実績】9,168人/月 【28年度実績】9,422人/月
	ウ (見直し後)	8,336	10,246	11,666	13,236	14,866	【27年度実績】8,624人/月 【28年度実績】8,816人/月
	エ (見直し後)	12,586	12,666	13,064	13,382	14,562	【27年度実績】20,838人/月 【28年度実績】22,552人/月
	全市						

量の見込み／確保方策（暫定版）

	鶴見区	量の見込み (見直し後)	3,165	3,488	3,810	4,133	4,455
			-	-	-	4,166	4,522
		(計)	2,520	3,410	3,810	4,050	4,455
		(見直し後)	-	-	-	4,084	4,522
		ア	950	1,840	1,840	1,840	2,030
		(見直し後)	-	-	-	1,840	2,055
		イ	280	280	480	480	480
		(見直し後)	-	-	-	480	494
	ウ	180	180	380	580	790	
	(見直し後)	-	-	-	580	790	
	エ	1,110	1,110	1,110	1,150	1,155	
	(見直し後)	-	-	-	1,184	1,183	
	神奈川区	量の見込み (見直し後)	3,438	3,599	3,759	3,919	4,079
			-	-	-	4,177	4,596
		(計)	3,437	3,437	3,437	3,877	4,079
		(見直し後)	-	-	-	4,135	4,596
		ア	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
		(見直し後)	-	-	-	1,652	1,742
		イ	690	690	690	1,130	1,130
		(見直し後)	-	-	-	1,199	1,292
	ウ	247	247	247	247	247	
	(見直し後)	-	-	-	255	269	
	エ	950	950	950	950	1,152	
	(見直し後)	-	-	-	1,029	1,293	
西区	量の見込み (見直し後)	2,303	2,441	2,578	2,716	2,853	
		-	-	-	2,830	3,080	
	(計)	2,300	2,300	2,500	2,700	2,853	
	(見直し後)	-	-	-	2,815	3,080	
	ア	1,300	1,300	1,500	1,500	1,500	
	(見直し後)	-	-	-	1,500	1,608	
	イ	200	200	200	200	220	
	(見直し後)	-	-	-	211	241	
ウ	200	200	200	200	220		
(見直し後)	-	-	-	304	318		
エ	600	600	600	800	913		
(見直し後)	-	-	-	800	913		
中区	量の見込み (見直し後)	1,880	1,984	2,087	2,190	2,293	
		-	-	-	2,299	2,510	
	(計)	1,735	1,735	2,085	2,085	2,293	
	(見直し後)	-	-	-	2,194	2,510	
	ア	920	920	920	920	970	
	(見直し後)	-	-	-	920	1,007	
	イ	235	235	585	585	675	
	(見直し後)	-	-	-	585	705	
ウ	120	120	120	120	120		
(見直し後)	-	-	-	229	270		
エ	460	460	460	460	528		
(見直し後)	-	-	-	460	528		

量の見込み／確保方策（暫定版）	南区	量の見込み (見直し後)	3,155	3,329	3,502	3,675	3,848	
			-	-	-	3,877	4,253	
		(計)	3,062	3,062	3,502	3,530	3,848	
		(見直し後)	-	-	-	3,733	4,253	
		ア	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	
		(見直し後)	-	-	-	1,271	1,432	
		イ	850	850	850	850	850	
		(見直し後)	-	-	-	893	953	
	ウ	40	40	480	480	480		
	(見直し後)	-	-	-	480	513		
	エ	972	972	972	1,000	1,218		
	(見直し後)	-	-	-	1,089	1,355		
	港南区	量の見込み (見直し後)	3,288	3,353	3,417	3,481	3,545	
			-	-	-	3,576	3,735	
		(計)	3,160	3,350	3,355	3,395	3,545	
		(見直し後)	-	-	-	3,491	3,735	
		ア	950	950	950	950	950	
		(見直し後)	-	-	-	1,046	1,083	
		イ	60	250	250	250	400	
		(見直し後)	-	-	-	250	427	
	ウ	1,335	1,335	1,340	1,380	1,380		
	(見直し後)	-	-	-	1,380	1,406		
	エ	815	815	815	815	815		
	(見直し後)	-	-	-	815	819		
	保土ヶ谷区	量の見込み (見直し後)	2,791	2,957	3,123	3,288	3,454	
			-	-	-	3,521	3,919	
		(計)	2,484	2,794	3,034	3,274	3,454	
		(見直し後)	-	-	-	3,508	3,919	
ア		1,110	1,110	1,110	1,110	1,150		
(見直し後)		-	-	-	1,218	1,301		
イ		365	365	605	605	605		
(見直し後)		-	-	-	645	697		
ウ	300	610	610	850	990			
(見直し後)	-	-	-	890	1,086			
エ	709	709	709	709	709			
(見直し後)	-	-	-	755	835			
旭区	量の見込み (見直し後)	3,563	3,740	3,917	4,093	4,270		
		-	-	-	4,289	4,661		
	(計)	3,230	3,230	3,530	3,970	4,270		
	(見直し後)	-	-	-	4,167	4,661		
	ア	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020		
	(見直し後)	-	-	-	1,020	1,083		
	イ	1,000	1,000	1,300	1,300	1,600		
	(見直し後)	-	-	-	1,300	1,629		
ウ	460	460	460	900	900			
(見直し後)	-	-	-	1,097	1,199			
エ	750	750	750	750	750			
(見直し後)	-	-	-	750	750			

量の見込み／確保方策（暫定版）	磯子区	量の見込み (見直し後)	3,170	3,351	3,532	3,714	3,895	
			-	-	-	4,045	4,558	
		(計)	2,890	3,330	3,530	3,710	3,895	
		(見直し後)	-	-	-	4,041	4,558	
		ア	1,230	1,230	1,230	1,230	1,250	
		(見直し後)	-	-	-	1,339	1,458	
		イ	420	420	420	600	600	
		(見直し後)	-	-	-	686	712	
	ウ	730	1,170	1,170	1,170	1,170		
	(見直し後)	-	-	-	1,231	1,324		
	エ	510	510	710	710	875		
	(見直し後)	-	-	-	785	1,064		
	金沢区	量の見込み (見直し後)	2,976	3,079	3,181	3,284	3,387	
			-	-	-	4,120	4,120	
		(計)	2,780	2,990	3,180	3,180	3,387	
		(見直し後)	-	-	-	4,120	4,120	
		ア	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	
		(見直し後)	-	-	-	1,561	1,561	
		イ	490	490	490	490	690	
		(見直し後)	-	-	-	837	851	
	ウ	610	820	1,010	1,010	1,010		
	(見直し後)	-	-	-	1,192	1,192		
	エ	400	400	400	400	407		
	(見直し後)	-	-	-	530	516		
	港北区	量の見込み (見直し後)	4,538	4,938	5,337	5,737	6,136	
			-	-	-	6,396	7,454	
		(計)	4,538	4,938	5,136	5,736	6,136	
		(見直し後)	-	-	-	6,395	7,454	
ア		2,210	2,210	2,210	2,210	2,610		
(見直し後)		-	-	-	2,501	3,161		
イ		1,200	1,200	1,200	1,800	1,800		
(見直し後)		-	-	-	1,989	2,219		
ウ	100	500	500	500	500			
(見直し後)	-	-	-	538	587			
エ	1,028	1,028	1,226	1,226	1,226			
(見直し後)	-	-	-	1,367	1,487			
緑区	量の見込み (見直し後)	2,704	2,920	3,135	3,351	3,566		
		-	-	-	3,397	3,658		
	(計)	2,316	2,716	3,116	3,116	3,566		
	(見直し後)	-	-	-	3,163	3,658		
	ア	810	810	810	810	810		
	(見直し後)	-	-	-	857	902		
	イ	450	850	850	850	850		
	(見直し後)	-	-	-	850	850		
ウ	343	343	743	743	1,193			
(見直し後)	-	-	-	743	1,193			
エ	713	713	713	713	713			
(見直し後)	-	-	-	713	713			

量の見込み／確保方策（暫定版）	青葉区	量の見込み (見直し後)	4,502	4,833	5,163	5,494	5,824	
			-	-	-	5,863	6,562	
		(計)	3,864	4,214	5,114	5,464	5,824	
		(見直し後)	-	-	-	5,833	6,562	
		ア	1,700	1,700	2,600	2,600	2,610	
		(見直し後)	-	-	-	2,758	2,932	
		イ	600	600	600	600	900	
		(見直し後)	-	-	-	768	1,029	
	ウ	850	1,200	1,200	1,550	1,600		
	(見直し後)	-	-	-	1,593	1,744		
	エ	714	714	714	714	714		
	(見直し後)	-	-	-	714	857		
	都筑区	量の見込み (見直し後)	3,495	3,866	4,236	4,607	4,977	
			-	-	-	4,678	5,119	
		(計)	2,770	2,830	3,230	3,530	4,977	
		(見直し後)	-	-	-	3,601	5,119	
		ア	1,200	1,260	1,260	1,260	2,260	
		(見直し後)	-	-	-	1,295	2,317	
		イ	500	500	900	900	900	
		(見直し後)	-	-	-	900	939	
	ウ	600	600	600	900	1,200		
	(見直し後)	-	-	-	900	1,200		
	エ	470	470	470	470	617		
	(見直し後)	-	-	-	506	663		
	戸塚区	量の見込み (見直し後)	3,997	4,337	4,677	5,016	5,356	
			-	-	-	5,141	5,605	
		(計)	3,470	3,670	3,670	4,930	5,356	
		(見直し後)	-	-	-	5,055	5,605	
ア		1,600	1,600	1,600	2,600	2,600		
(見直し後)		-	-	-	2,666	2,712		
イ		500	500	500	760	960		
(見直し後)		-	-	-	782	1,020		
ウ	760	960	960	960	1,160			
(見直し後)	-	-	-	960	1,174			
エ	610	610	610	610	636			
(見直し後)	-	-	-	647	699			
栄区	量の見込み (見直し後)	2,655	2,757	2,858	2,959	3,060		
		-	-	-	2,916	2,974		
	(計)	2,630	2,710	2,810	2,860	3,060		
	(見直し後)	-	-	-	2,816	2,974		
	ア	1,100	1,100	1,200	1,200	1,200		
	(見直し後)	-	-	-	1,183	1,166		
	イ	450	450	450	450	450		
	(見直し後)	-	-	-	444	438		
ウ	530	530	530	530	530			
(見直し後)	-	-	-	522	515			
エ	550	630	630	680	880			
(見直し後)	-	-	-	667	855			

量の見込み／確保方策（暫定版）	泉区	量の見込み （見直し後）	2,837	2,844	2,851	2,857	2,864
			-	-	-	3,300	3,300
		（計）	2,835	2,835	2,835	2,835	2,864
		（見直し後）	-	-	-	3,300	3,300
		ア	980	980	980	980	980
		（見直し後）	-	-	-	1,132	1,132
		イ	576	576	576	576	576
	（見直し後）	-	-	-	663	674	
	ウ	587	587	587	587	587	
	（見直し後）	-	-	-	656	656	
	エ	692	692	692	692	721	
	（見直し後）	-	-	-	849	838	
	瀬谷区	量の見込み （見直し後）	2,588	2,672	2,755	2,839	2,922
			-	-	-	2,913	3,069
（計）		2,477	2,477	2,662	2,662	2,922	
（見直し後）		-	-	-	2,736	3,069	
ア		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
（見直し後）		-	-	-	1,130	1,151	
イ		500	500	500	500	500	
（見直し後）	-	-	-	523	533		
ウ	344	344	529	529	789		
（見直し後）	-	-	-	529	802		
エ	533	533	533	533	533		
（見直し後）	-	-	-	554	583		

量の見込み・確保方策算出シート

地域子ども・子育て支援事業		コ 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業	
本市事業		ア 幼稚園(預かり保育・1号認定) イ 幼稚園(預かり保育・2号認定) その他(ウ 保育所(一時保育)、エ 横浜保育室(一時保育)、オ 乳幼児一時預かり事業、カ 親と子のつどいの広場での一時預かり、キ 横浜子育てサポートシステム、ク 24時間型緊急一時預かり、ケ 休日保育)	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	(下記「概要」参照)	
	方法	国「手引き」を一部アレンジ ※ 参照する「手引き」の事業区分: (5)一時預かり事業 等 「手引き」で対象とする潜在家庭類型(下記「概要」参照)	
	算出根拠	<p>■国「手引き」による31年度の量の見込み</p> <p>【ステップ1: 幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>①1号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2: その他の量の見込み】 [対象潜在家庭類型]全て [対象年齢]0歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 -【ステップ1】①における量の見込み(人/年) -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ヘビースター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年) ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向日数(年間)</p> <p>■「手引き」アレンジの内容</p> <p>ア. 計画最終年度(31年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒国「手引き」により31年度の量の見込みを算出して、25年度実績から31年度にかけて平均的に量が 増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。</p> <p>イ. 国手引きにより算出した31年度の見込量が25年度実績に比べて著しく低い場合は補正した。 ⇒25年度の当該区の3～5歳の人口に対する31年度と同推計人口の割合を、当該事業の25年度の実績に乗じて31年度の量の見込みとした。</p>	
	指標(単位)	延べ利用者数(年間)(人/年)	
見直しの考え方	ア 幼稚園(預かり保育・1号認定) イ 幼稚園(預かり保育・2号認定) ・28年度実績が31年度計画値を大幅に上回るため、実績の増加数の伸び率等をもとに上方修正を行う。 その他(ウ～ケ) ・昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。なお、ニーズ調査に基づく利用意向割合を用いている事業であるため、実績との乖離に基づく下方修正は行わない。		

<p style="text-align: center;">確保方策の考え方</p>	<p>・既存施設も含めて確保方策を検討する。(既存で確保できない分を新規整備) ・幼稚園預り保育については、既存幼稚園の預かり保育実施を推進していくことで確保する。 ・幼稚園預り保育以外については、「一時保育」や「乳幼児一時預かり」等により、確保方策の検討を行う。</p> <p>ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) ・全在園児を対象として、保護者が必要に応じて利用している状況であるため、既実施園における需要に対する確保量は、現状で充足している状態と判断する。 ・新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。 ・希望する保護者が利用できる環境を確保する趣旨から、平成31年度までに市内全園の実施を目標として設定し、増加分を計画年数で均等に按分した数値を各年度の箇所数に上乘せした数値とする。</p> <p>イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) ・全在園児を対象として、保育を必要とする要件に適合すれば利用が可能な状況であるため、既実施園における需要に対する確保量は、現状で充足している状態と判断する。 ・一方で、保育所と同等の保育時間を実施していることから、保育所入所の需要の一部を代替する役割も果たしており、その潜在的な需要に対しては、既実施園での受入数の増と、新規認定園の増にて確保する。</p> <p>ウ) 保育所(一時保育) ・既存の実施園の実績(H25実績:354施設、142,331人)をベースに、新規整備園については、全ての保育所で実施することを想定して積算。 ・横浜保育室からの移行分も想定。</p> <p>エ) 横浜保育室(一時保育) ・既存の実施園の実績(H25実績:116施設、17,058人)をベースに、認可保育所への移行予定施設の利用見込数を減らして積算。</p> <p>オ) 乳幼児一時預かり事業 ・小規模保育事業に併設するなどして、未実施区を中心に確保する。</p> <p>カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり ・実施箇所数は、一時預かりに必要な広さとスタッフを確保できることを条件とし、広場実施箇所数の1/2を想定。 ・実施箇所数×1か所・1か月当たりの平均利用者数(14.0人)×12か月</p> <p>キ) 子育てサポートシステム ・確保数:前年度の活動件数×104%(過去8年間の伸び率の平均4%)</p> <p>ク) 24時間緊急一時預かり ・実施箇所数×1か所当たり定員6人×365日×40%</p> <p>ケ) 休日保育 ・既存施設10か所の平成25年度実績×伸び率 ・平成31年度までに18区に1か所となるよう、順次整備。</p>
<p style="text-align: center;">見直しの考え方</p>	<p>ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、既存園での受入れ人数の増と新規実施園の増にて確保する。</p> <p>イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、既存園での受入れ人数の増と新規実施園の増にて確保する。</p> <p>その他</p> <p>ウ) 保育所(一時保育) ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。</p> <p>エ) 横浜保育室(一時保育) ・認可保育所への移行を見込んでいるため、計画値は変更しない。</p> <p>オ) 乳幼児一時預かり事業 ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。</p> <p>カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり ・上方修正分については、1施設あたりの受け入れ人数を増やすとともに、当初計画よりも実施体制(箇所数)を拡充することにより確保する。</p> <p>キ) 横浜子育てサポートシステム ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、各区支部毎の援助活動件数の増により確保する。</p> <p>ク) 24時間緊急一時預かり ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。</p> <p>ケ) 休日保育 ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。</p>

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考		
量の見込み／確保方案（暫定版）	全市	幼稚園(1号)	量の見込み(見直し後)	554,519	561,438	568,348	575,266	582,178	【25年度実績】540,689人／年 【27年度実績】522,192人／年 【28年度実績】541,479人／年
			確保方案(見直し後)	-	-	-	593,474	616,749	【27年度実績】522,192人／年 【28年度実績】541,479人／年
		幼稚園(2号)	量の見込み(見直し後)	555,575	591,043	626,504	661,971	697,435	【25年度実績】484,644人／年 【27年度実績】702,423人／年 【28年度実績】790,263人／年
			確保方案(見直し後)	-	-	-	944,179	1,011,470	【27年度実績】702,423人／年 【28年度実績】790,263人／年
	その他	量の見込み(見直し後)	(計)	365,351	408,861	452,358	495,860	539,359	【25年度実績】278,350人／年 【27年度実績】313,756人／年 【28年度実績】315,111人／年
			ウ	207,567	251,717	292,248	331,338	378,031	【27年度実績】157,590人／年 【28年度実績】152,962人／年
		確保方案	エ	18,659	15,327	11,161	8,496	2,498	【27年度実績】9,722人／年 【28年度実績】7,731人／年
			オ	79,788	79,788	83,448	87,840	87,840	【27年度実績】82,914人／年 【28年度実績】87,304人／年
			カ	3,864	4,368	4,704	5,040	5,376	【27年度実績】4,377人／年 【28年度実績】4,892人／年
			キ	49,536	51,517	53,580	55,722	57,953	【27年度実績】53,791人／年 【28年度実績】55,767人／年
			ク	2,628	2,628	3,504	3,504	3,504	【27年度実績】1,257人／年 【28年度実績】1,680人／年
			ケ	3,309	3,516	3,713	3,920	4,157	【27年度実績】4,105人／年 【28年度実績】4,775人／年
			ク	-	-	-	5,344	5,499	
			エ	-	-	-	342,880	408,189	
			キ	-	-	-	8,496	2,498	
			カ	-	-	-	91,789	95,366	
	キ	-	-	-	5,456	5,792			
	ケ	-	-	-	60,453	62,636			
	鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み(見直し後)	25,540	26,800	28,060	29,321	30,581	
			確保方案(見直し後)	-	-	-	29,321	30,842	
幼稚園(2号)		量の見込み(見直し後)	29,413	38,673	47,932	57,191	66,450		
		確保方案(見直し後)	-	-	-	72,918	89,009		
その他		量の見込み(見直し後)	(計)	33,649	39,060	44,470	49,881	55,292	
			ウ	20,419	26,417	32,243	37,901	44,222	
		確保方案	エ	3,000	2,333	1,833	1,499	500	
			オ	8,052	8,052	8,052	8,052	8,052	
			カ	168	168	168	168	168	
			キ	1,962	2,040	2,122	2,207	2,295	
			ク	※	※	※	※	※	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。
			ケ	48	50	52	54	55	
	ウ		-	-	-	264	264		
	エ		-	-	-	166	0		
神奈川区	幼稚園(1号)	量の見込み(見直し後)	22,746	24,756	26,766	28,776	30,786		
		確保方案(見直し後)	-	-	-	28,776	31,049		
	幼稚園(2号)	量の見込み(見直し後)	26,509	27,417	28,324	29,231	30,138		
		確保方案(見直し後)	-	-	-	42,612	42,612		
	その他	量の見込み(見直し後)	(計)	23,268	28,076	32,883	37,690	42,497	
			ウ	13,606	18,231	22,799	27,410	32,182	
		確保方案	エ	334	334	166	166	0	
			オ	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	
			カ	168	168	336	336	336	
			キ	4,000	4,160	4,326	4,499	4,679	
			ク	910	910	960	960	960	
			ケ	590	613	636	659	680	
ウ			-	-	-	717	717		
エ			-	-	-	166	0		
キ	-	-	-	336	336				
ケ	-	-	-	659	680				

量の見込み／確保方策（暫定版）

西区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	14,754	15,415	16,076	16,736	17,397	
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	16,736	17,545	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	14,101	14,075	14,049	14,022	13,996	
		確保方策 (見直し後)	イ	14,101	14,075	14,049	22,302	22,302	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	12,231	13,383	14,534	15,686	16,838	
		ウ	ウ	6,426	7,709	8,822	10,101	11,182	
		エ	エ	333	166	166	0	0	
		オ	オ	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392	
		カ	カ	168	168	168	5,001	5,595	
		キ	キ	912	948	986	168	168	
		ク	ク	-	-	-	1,025	1,066	
		ケ	ケ	-	-	-	1,025	1,066	
							※	※	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。
							※	※	※
					※	※	※		
					※	※	※		
					※	※	※		
中区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	19,604	19,361	19,117	18,873	18,629	
		確保方策 (見直し後)	ア	19,604	19,361	19,117	19,527	19,574	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	20,005	22,265	24,525	26,784	29,044	
		確保方策 (見直し後)	イ	20,005	22,265	24,525	34,149	38,904	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	19,095	20,833	22,571	24,308	26,046	
		ウ	ウ	14,666	16,429	16,199	25,368	28,165	
		エ	エ	1,500	1,333	1,000	24,308	26,046	
		オ	オ	0	0	1,464	25,368	28,165	
		カ	カ	0	0	0	18,834	21,965	
		キ	キ	2,929	3,046	3,168	833	333	
		ク	ク	-	-	710	1,464	1,464	
		ケ	ケ	-	25	30	1,464	1,464	
							0	168	
							168	168	
					3,295	3,427			
					3,295	3,427			
					710	710	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。		
					739	768			
南区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	14,169	14,298	14,426	14,555	14,683	
		確保方策 (見直し後)	ア	14,169	14,298	14,426	16,765	18,244	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	15,143	20,153	25,163	30,174	35,184	
		確保方策 (見直し後)	イ	15,143	20,153	25,163	38,472	47,128	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	18,799	21,462	24,124	26,787	29,449	
		ウ	ウ	11,963	14,549	17,298	28,095	32,066	
		エ	エ	167	167	0	26,787	29,449	
		オ	オ	4,392	4,392	4,392	28,095	32,066	
		カ	カ	336	336	336	26,787	29,449	
		キ	キ	1,682	1,749	1,819	28,095	32,066	
		ク	ク	-	-	-	19,878	22,454	
		ケ	ケ	259	269	279	21,119	25,004	
							0	0	
							0	0	
					4,392	4,392			
					4,392	4,392			
					403	403			
					1,892	1,968			
					1,892	1,968			
					※	※	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。		
					※	※	※		
					289	299			
					289	299			

港南区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	29,299	28,911	28,522	28,134	27,745	
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	30,276	31,335	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	29,299	28,911	28,522	28,134	27,745	
		確保方策 (見直し後)	イ	-	-	-	30,276	31,335	
	その他	量の見込み (見直し後)		17,721	18,904	20,086	21,269	22,451	
		(計)		17,721	18,904	20,086	21,269	22,451	
		ウ		13,831	14,940	16,357	17,627	19,064	
		エ		1,000	1,000	666	500	167	
		オ		0	0	0	0	0	
		カ		0	0	0	0	0	
		キ		1,312	1,364	1,419	1,476	1,535	
		ク		1,018	1,018	1,040	1,040	1,040	
		ケ		560	582	604	626	645	
							686	686	
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	25,824	25,576	25,327	25,079	24,831	
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	31,150	35,615	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	32,508	32,172	31,836	31,501	31,165	
		確保方策 (見直し後)	イ	-	-	-	42,463	42,463	
	その他	量の見込み (見直し後)		13,842	16,053	18,263	20,474	22,684	
		(計)		13,842	16,053	18,263	20,474	22,684	
		ウ		11,403	13,583	15,906	17,514	20,183	
		エ		1,166	1,166	833	666	167	
		オ		0	0	0	732	732	
		カ		504	504	672	672	672	
		キ		769	800	832	865	900	
		ク		※	※	※	※	※	※広域的な利用を想定して市内(当該区以外)に配置した施設の利用をもって確保する。
		ケ		※	※	20	25	30	
							25	30	
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	54,719	53,435	52,151	50,868	49,584	
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	50,868	50,007	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	54,719	53,435	52,151	50,868	49,584	
		確保方策 (見直し後)	イ	-	-	-	50,868	50,007	
	その他	量の見込み (見直し後)		47,728	49,379	51,029	52,679	54,329	
		(計)		47,728	49,379	51,029	52,679	54,329	
		ウ		17,762	21,057	24,351	27,646	30,940	
		エ		16,280	19,334	21,104	24,337	27,734	
		オ		167	167	167	167	0	
		カ		0	0	1,464	1,464	1,464	
		キ		0	168	168	168	168	
		ク		1,315	1,368	1,423	1,480	1,539	
		ケ		※	※	※	※	※	※広域的な利用を想定して市内(当該区以外)に配置した施設の利用をもって確保する。
				※	20	25	30	35	
					30	35			

量の見込み／確保方策（暫定版）

磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	18,114	19,925	21,735	23,546	25,356	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	23,546	25,573	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	16,557	19,807	23,056	26,306	29,556	
		確保方策 (見直し後)	イ	-	-	-	33,540	39,590	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	12,341	14,950	17,559	20,167	22,776	
		確保方策 (見直し後)	(計)	-	-	-	22,219	26,880	
		ウ	ウ	5,789	8,511	11,211	13,757	16,468	
		エ	エ	-	-	-	15,641	20,464	
		オ	オ	499	333	167	167	0	
		カ	カ	-	-	-	167	0	
		キ	キ	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392	
		ク	ク	-	-	-	4,392	4,392	
		ケ	ケ	336	336	336	336	336	
		ケ	ケ	-	-	-	336	336	
金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	32,784	32,590	32,395	32,201	32,007	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	32,201	32,280	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	21,217	22,597	23,977	25,358	26,738	
		確保方策 (見直し後)	イ	-	-	-	49,661	49,661	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	17,736	17,932	18,127	18,322	18,517	
		確保方策 (見直し後)	(計)	-	-	-	18,302	18,476	
		ウ	ウ	9,993	10,048	9,546	9,605	9,659	
		エ	エ	-	-	-	9,585	9,618	
		オ	オ	166	166	0	0	0	
		カ	カ	-	-	-	0	0	
		キ	キ	4,392	4,392	5,124	5,124	5,124	
		ク	ク	-	-	-	5,124	5,124	
		ケ	ケ	168	168	168	168	168	
		ケ	ケ	-	-	-	168	168	
港北区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	33,193	37,328	41,463	45,598	49,733	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	45,598	50,157	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	25,213	32,167	39,120	46,074	53,028	
		確保方策 (見直し後)	イ	-	-	-	58,744	71,030	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	38,179	42,478	46,777	51,076	55,375	
		確保方策 (見直し後)	(計)	-	-	-	57,004	67,232	
		ウ	ウ	15,577	20,028	24,538	26,598	31,673	
		エ	エ	-	-	-	30,745	41,024	
		オ	オ	3,332	2,832	2,166	1,666	500	
		カ	カ	-	-	-	1,666	500	
		キ	キ	9,516	9,516	9,516	11,712	11,712	
		ク	ク	-	-	-	12,276	12,276	
		ケ	ケ	336	336	336	504	504	
		ケ	ケ	-	-	-	504	504	

緑区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	23,637	24,552	25,466	26,381	27,295	
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	26,381	27,295	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	27,276	27,188	27,100	27,012	26,924	
		確保方策 (見直し後)	イ	27,276	27,188	27,100	45,079	45,079	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	20,127	21,428	22,728	24,028	25,328	
		確保方策 (見直し後)	ウ	8,625	9,641	10,812	11,806	12,791	
		ウ	-	-	-	11,806	12,791		
		エ	166	166	0	0	0		
		オ	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392		
		カ	168	168	168	3,939	4,017		
		キ	-	-	-	168	168		
		ク	6,713	6,982	7,261	181	181		
		ケ	-	-	-	7,551	7,853		
		ケ	63	79	95	※	※	※	
※広域的な利用を想定して市内(当該区以外)に配置した施設の利用をもって確保する。									
青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	73,498	72,373	71,247	70,122	68,996	
		確保方策 (見直し後)	ア	-	-	-	70,122	70,122	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	60,121	59,200	58,279	57,359	56,438	
		確保方策 (見直し後)	イ	60,121	59,200	58,279	90,308	90,308	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	33,367	35,895	38,423	40,950	43,478	
		確保方策 (見直し後)	ウ	13,903	16,337	18,595	20,841	23,080	
		ウ	-	-	-	21,068	25,478		
		エ	333	167	167	0	0		
		オ	12,444	12,444	12,444	12,444	12,444		
		カ	168	168	168	12,973	12,973		
		キ	-	-	-	336	336		
		ク	6,085	6,328	6,581	6,844	7,118		
		ケ	-	-	-	7,985	7,985		
		ケ	434	451	468	※	※	※	
※広域的な利用を想定して市内(当該区以外)に配置した施設の利用をもって確保する。									
都筑区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	48,680	48,719	48,758	48,797	48,836	
		確保方策 (見直し後)	ア	48,680	48,719	48,758	48,797	49,253	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	52,678	52,631	52,584	52,538	52,491	
		確保方策 (見直し後)	イ	52,678	52,631	52,584	66,986	70,311	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	26,789	29,910	33,030	36,150	39,270	
		確保方策 (見直し後)	ウ	11,538	15,347	18,653	22,120	26,583	
		ウ	-	-	-	22,190	27,096		
		エ	3,998	2,999	2,665	2,166	665		
		オ	7,320	7,320	7,320	2,166	665		
		カ	336	504	504	7,320	7,320		
		キ	-	-	-	504	504		
		ク	2,946	3,064	3,187	3,314	3,447		
		ケ	-	-	-	3,554	3,554		
		ケ	651	676	701	※	※	※	
※広域的な利用を想定して市内(当該区以外)に配置した施設の利用をもって確保する。									

量の見込み／確保方策（暫定版）

戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	32,495	33,086	33,676	34,266	34,856	
		確保方策 (見直し後)		-	-	-	34,266	35,154	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	42,849	50,236	57,623	65,009	72,396	
		確保方策 (見直し後)		-	-	-	82,885	96,974	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	24,633	28,365	32,096	35,827	39,558	
				-	-	-	36,362	40,628	
			ウ	11,875	15,662	19,610	23,388	26,993	
				-	-	-	23,699	27,852	
			エ	1,000	833	500	333	166	
				-	-	-	333	166	
			オ	8,784	8,784	8,784	8,784	8,784	
				-	-	-	8,784	8,784	
			カ	168	168	168	168	336	
				-	-	-	168	336	
	キ	2,491	2,591	2,695	2,803	2,915			
		-	-	-	2,803	2,915			
	ク	※	※	※	※	※	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。		
		-	-	-	※	※			
	ケ	315	327	339	351	364			
		-	-	-	575	575			
栄区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	15,138	14,899	14,660	14,422	14,183	
		確保方策 (見直し後)		-	-	-	14,888	14,895	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	23,037	22,674	22,311	21,947	21,584	
		確保方策 (見直し後)		-	-	-	32,331	32,331	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	10,102	10,575	11,048	11,522	11,995	
				-	-	-	11,298	11,547	
			ウ	5,012	5,434	5,854	6,439	6,825	
				-	-	-	6,047	6,209	
			エ	166	166	166	0	0	
				-	-	-	0	0	
			オ	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	
				-	-	-	3,660	3,660	
			カ	0	0	0	0	0	
				-	-	-	168	168	
	キ	1,264	1,315	1,368	1,423	1,480			
		-	-	-	1,423	1,480			
	ク	※	※	※	※	※	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。		
		-	-	-	※	※			
	ケ	※	※	※	※	30			
		-	-	-	※	30			
泉区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	ア	23,724	23,585	23,446	23,307	23,168	
		確保方策 (見直し後)		-	-	-	26,626	28,811	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	イ	31,395	31,909	32,423	32,938	33,452	
		確保方策 (見直し後)		-	-	-	60,426	60,426	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	12,174	14,268	16,361	18,455	20,548	
				-	-	-	18,177	19,991	
			ウ	10,140	12,005	14,034	14,578	16,758	
				-	-	-	14,300	16,201	
			エ	166	166	166	166	0	
				-	-	-	166	0	
			オ	0	0	0	1,464	1,464	
				-	-	-	1,464	1,464	
			カ	336	504	504	504	504	
				-	-	-	504	504	
	キ	1,532	1,593	1,657	1,723	1,792			
		-	-	-	1,723	1,792			
	ク	※	※	※	※	※	※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。		
		-	-	-	※	※			
	ケ	※	※	※	20	30			
		-	-	-	20	30			

瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み (見直し後)	46,601	45,829	45,057	44,284	43,512	
		確保方策 (見直し後)	-	-	-	47,028	48,163	
	幼稚園(2号)	量の見込み (見直し後)	39,974	39,312	38,649	37,987	37,324	
		確保方策 (見直し後)	-	-	-	51,933	51,933	
	その他	量の見込み (見直し後)	(計)	13,536	14,232	14,927	15,622	16,317
				13,536	14,232	14,927	15,622	16,317
		確保方策	ウ	6,521	7,512	8,667	9,467	10,276
			エ	-	-	-	9,299	9,940
			オ	1,166	833	333	167	0
			カ	-	-	-	167	0
			キ	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392
			ク	-	-	-	4,392	4,392
			ケ	504	504	504	504	504
			コ	-	-	-	504	504
	ク	953	991	1,031	1,072	1,115		
	ケ	-	-	-	1,072	1,115		
	ク	※	※	※	※	※		
ケ	※	※	※	※	※			
ケ	※	※	※	20	30			
ケ	-	-	-	20	30			

※広域的な利用を想定して市内（当該区以外）に配置した施設の利用をもって確保する。

量の見込み・確保方策算出シート

地域子ども・子育て支援事業			ア 妊婦に対して健康診査を実施する事業					
本市事業			妊婦健康診査事業					
量の見込み算出の考え方	対象年齢		—					
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し					
		概要	<p>■ 国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 母子健康法の規定による望ましい基準及び各年度の同法に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■ 「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み(回/年)」＝「妊娠届出数(見込)」×89.09%(妊娠届出数に対する出生割合平均)×「40歳以上割合」×7回/年 ＋「妊娠届出数(見込)」×89.09%×「40歳未満割合」×13回/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の出産については、健康診査のうち半数は保険適用となると想定し、7回の利用とした。 ・40歳以上出産割合は、毎年0.4%増加する見込みで算出した。 ・40歳未満は、12～14回分の利用と推定していることから、平均13回の利用とした。 					
	見直しの考え方		<p>○妊娠届出数に対する出生割合平均について、実績に基づき、更新して見直す。 ○40歳以上出産割合は、毎年0.3%増加する見込みで算出する。 ○受診回数について ・40歳以上の出産については、異常妊娠等により保険適用となる場合があり、過去の実績から、9.45回の利用とする。 ・40歳未満は、過去の実績から、平均12.71回の利用とする。 ・なお、当初計画時は、人口動態統計書の出産年齢から40歳以上と39歳以下の割合を計算し、それぞれの受診回数を推測していたが、母子保健システムの整備が完了したことにより、受診回数の実態を把握することができるようになった。</p>					
	指標(単位)		延べ受診回数(年間)(回/年)					
確保方策の考え方			<ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みを目標値として、確保量を設定します。 ・受診回数の分の、妊婦健康診査費用補助券を交付することで、量の見込みに対する実施を確保します。 ・妊婦数の変動や妊娠期間中の転出入、また、助成申請期間が産後1年以内となっていることから、数の変動があります。 					
見直しの考え方			<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画どおりの実施体制において、引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券を交付するとともに、看護職による面接等の機会を捉えて受診を勧奨することで確保する。 					
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考
量の見込み／確保方策(暫定版)	全市	量の見込み	376,340	373,175	370,042	366,941	363,852	【25年度実績】372,490回/年 【27年度実績】368,658回/年 【28年度実績】357,955回/年
		(見直し後)	-	-	-	359,161	356,212	
		確保方策	376,340	373,175	370,042	366,941	363,852	【27年度実績】368,658回/年 【28年度実績】357,955回/年
		(見直し後)	-	-	-	359,161	356,212	【確保の方法】 妊婦健康診査費用補助券の交付

量の見込み／確保方策（暫定版）	鶴見区	量の見込み	33,494	33,213	32,934	32,658	32,383
		(見直し後)	-	-	-	32,694	32,426
		確保方策	33,494	33,213	32,934	32,658	32,383
		(見直し後)	-	-	-	32,694	32,426
	神奈川区	量の見込み	26,344	26,122	25,903	25,686	25,470
		(見直し後)	-	-	-	26,161	25,947
		確保方策	26,344	26,122	25,903	25,686	25,470
		(見直し後)	-	-	-	26,161	25,947
	西区	量の見込み	12,418	12,315	12,211	12,109	12,007
		(見直し後)	-	-	-	12,007	11,908
		確保方策	12,418	12,315	12,211	12,109	12,007
		(見直し後)	-	-	-	12,007	11,908
	中区	量の見込み	15,806	15,673	15,542	15,412	15,282
		(見直し後)	-	-	-	14,841	14,719
		確保方策	15,806	15,673	15,542	15,412	15,282
		(見直し後)	-	-	-	14,841	14,719
	南区	量の見込み	17,688	17,539	17,392	17,246	17,101
		(見直し後)	-	-	-	17,089	16,949
		確保方策	17,688	17,539	17,392	17,246	17,101
		(見直し後)	-	-	-	17,089	16,949
港南区	量の見込み	18,441	18,286	18,132	17,980	17,829	
	(見直し後)	-	-	-	17,674	17,529	
	確保方策	18,441	18,286	18,132	17,980	17,829	
	(見直し後)	-	-	-	17,674	17,529	

量の見込み／確保方策（暫定版）	保土ヶ谷区	量の見込み	16,935	16,793	16,652	16,512	16,373
		（見直し後）	-	-	-	17,358	17,216
		確保方策	16,935	16,793	16,652	16,512	16,373
		（見直し後）	-	-	-	17,358	17,216
	旭区	量の見込み	20,699	20,525	20,352	20,182	20,012
		（見直し後）	-	-	-	19,481	19,321
		確保方策	20,699	20,525	20,352	20,182	20,012
		（見直し後）	-	-	-	19,481	19,321
	磯子区	量の見込み	14,677	14,554	14,432	14,311	14,190
		（見直し後）	-	-	-	16,151	16,019
		確保方策	14,677	14,554	14,432	14,311	14,190
		（見直し後）	-	-	-	16,151	16,019
	金沢区	量の見込み	16,183	16,047	15,912	15,778	15,646
		（見直し後）	-	-	-	15,203	15,078
		確保方策	16,183	16,047	15,912	15,778	15,646
		（見直し後）	-	-	-	15,203	15,078
	港北区	量の見込み	45,161	44,781	44,405	44,033	43,662
		（見直し後）	-	-	-	44,411	44,046
		確保方策	45,161	44,781	44,405	44,033	43,662
		（見直し後）	-	-	-	44,411	44,046
緑区	量の見込み	18,064	17,912	17,762	17,613	17,465	
	（見直し後）	-	-	-	16,827	16,689	
	確保方策	18,064	17,912	17,762	17,613	17,465	
	（見直し後）	-	-	-	16,827	16,689	

量の見込み／確保方策（暫定版）	青葉区	量の見込み	31,989	31,720	31,454	31,190	30,927
		（見直し後）	-	-	-	28,374	28,141
		確保方策	31,989	31,720	31,454	31,190	30,927
		（見直し後）	-	-	-	28,374	28,141
	都筑区	量の見込み	24,462	24,256	24,053	23,851	23,650
		（見直し後）	-	-	-	22,178	21,996
		確保方策	24,462	24,256	24,053	23,851	23,650
		（見直し後）	-	-	-	22,178	21,996
	戸塚区	量の見込み	27,473	27,242	27,013	26,787	26,561
		（見直し後）	-	-	-	25,946	25,733
		確保方策	27,473	27,242	27,013	26,787	26,561
		（見直し後）	-	-	-	25,946	25,733
	栄区	量の見込み	10,914	10,822	10,731	10,641	10,552
		（見直し後）	-	-	-	9,798	9,717
		確保方策	10,914	10,822	10,731	10,641	10,552
		（見直し後）	-	-	-	9,798	9,717
	泉区	量の見込み	13,925	13,807	13,692	13,577	13,463
		（見直し後）	-	-	-	12,890	12,784
		確保方策	13,925	13,807	13,692	13,577	13,463
		（見直し後）	-	-	-	12,890	12,784
瀬谷区	量の見込み	11,667	11,568	11,470	11,375	11,279	
	（見直し後）	-	-	-	10,078	9,994	
	確保方策	11,667	11,568	11,470	11,375	11,279	
	（見直し後）	-	-	-	10,078	9,994	

量の見込み・確保方策算出シート

別紙 1-5

地域子ども・子育て支援事業		イ 乳児家庭全戸訪問事業						
本市事業		こんにちは赤ちゃん訪問事業						
量の見込み算出の考え方	対象年齢		0歳					
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算定方法の記載無し					
		概要	<ul style="list-style-type: none"> ■国の「基本指針」における参酌標準(抜粋) 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「見込量(件)」＝「各年度0歳推計人口数」×「各年度訪問率」 ・各年度訪問率は、現状訪問率の伸びを加味して、31年度の目標値を90%に設定し、量の見込みを設定した。 					
	指標(単位)		訪問件数(年間)(件/年) 及び 訪問率(%)					
	見直しの考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・0歳推計人口数を新たに算出した推計人口に更新して見直す。 ・また、訪問率について、H28実績がH30・31計画値を上回った区(鶴見区、神奈川区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、青葉区、都筑区、栄区、泉区)については、H28実績の訪問率をH30・31計画値に補正する。 					
確保方策の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の「量の見込み」における訪問率を、確保の実施目標(確保目標)とする。 ・「訪問件数」は出生数により変動があることから、主に「訪問率」を指標として進捗管理する。 ・実施にあたっては、事業のより一層の周知が課題。 						
見直しの考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、引き続き、事業の周知に努め、対象者の本事業への理解を広めることで確保する。 						
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の見込み版) 確保方策(暫定)	全市	量の見込み	25,229	24,921	24,625	24,295	24,100	【25年度実績】 26,409件 (85.9%) 【27年度実績】 28,152件 (91.0%) 【28年度実績】 27,723件 (93.2%)
		(見直し後)	87.4%	88.6%	89.7%	90.6%	91.5%	
	全市	確保方策	25,229	24,921	24,625	24,295	24,100	【27年度実績】 28,152件 (91.0%) 【28年度実績】 27,723件 (93.2%) 【確保の方法】 地域の訪問員による訪問の実施
		(見直し後)	87.4%	88.6%	89.7%	90.6%	91.5%	
		(見直し後)	-	-	-	27,728	27,273	
		(見直し後)	-	-	-	93.3%	93.4%	

量の見込み／確保方策（暫定版）	鶴見区	量の見込み	2,004	2,115	2,168	2,172	2,185	
			78.0%	82.0%	86.0%	88.0%	90.0%	
		(見直し後)	-	-	-	2,688	2,673	
			-	-	-	95.1%	95.1%	
		確保方策	2,004	2,115	2,168	2,172	2,185	
			78.0%	82.0%	86.0%	88.0%	90.0%	
	神奈川区	量の見込み	1,744	1,768	1,730	1,695	1,670	
			93.0%	93.2%	93.4%	93.6%	93.8%	
		(見直し後)	-	-	-	1,952	1,929	
			-	-	-	94.9%	94.9%	
		確保方策	1,744	1,768	1,730	1,695	1,670	
			93.0%	93.2%	93.4%	93.6%	93.8%	
	西区	量の見込み	683	717	714	707	702	
			85.0%	86.5%	88.0%	89.0%	90.0%	
		(見直し後)	-	-	-	774	770	
			-	-	-	89.9%	90.0%	
		確保方策	683	717	714	707	702	
			85.0%	86.5%	88.0%	89.0%	90.0%	
	中区	量の見込み	842	841	841	841	846	
			82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	
(見直し後)		-	-	-	933	939		
		-	-	-	88.4%	90.0%		
確保方策		842	841	841	841	846		
		82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%		
南区	量の見込み	1,046	1,024	1,023	1,023	1,029		
		82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%		
	(見直し後)	-	-	-	1,175	1,153		
		-	-	-	90.9%	90.9%		
	確保方策	1,046	1,024	1,023	1,023	1,029		
		82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%		

量の見込み／確保方策（暫定版）	港南区	量の見込み	1,289	1,202	1,185	1,163	1,148
			87.0%	88.0%	89.0%	89.5%	90.0%
		(見直し後)	-	-	-	1,275	1,244
			-	-	-	89.5%	90.0%
		確保方策	1,289	1,202	1,185	1,163	1,148
			87.0%	88.0%	89.0%	89.5%	90.0%
	保土ヶ谷区	量の見込み	1,264	1,201	1,172	1,145	1,125
			96.0%	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%
		(見直し後)	-	-	-	1,348	1,335
			-	-	-	98.6%	98.6%
		確保方策	1,264	1,201	1,172	1,145	1,125
			96.0%	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%
	旭区	量の見込み	1,337	1,273	1,289	1,305	1,326
			78.0%	81.0%	84.0%	87.0%	90.0%
		(見直し後)	-	-	-	1,554	1,508
			-	-	-	93.1%	93.1%
		確保方策	1,337	1,273	1,289	1,305	1,326
			78.0%	81.0%	84.0%	87.0%	90.0%
	磯子区	量の見込み	1,061	1,014	1,001	986	976
			87.0%	88.0%	89.0%	89.5%	90.0%
(見直し後)		-	-	-	1,179	1,161	
		-	-	-	93.9%	93.9%	
確保方策		1,061	1,014	1,001	986	976	
		87.0%	88.0%	89.0%	89.5%	90.0%	
金沢区	量の見込み	1,221	1,137	1,108	1,082	1,063	
		92.0%	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	
	(見直し後)	-	-	-	1,154	1,115	
		-	-	-	92.8%	92.8%	
	確保方策	1,221	1,137	1,108	1,082	1,063	
		92.0%	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	

量の見込み／確保方策（暫定版）	港北区	量の見込み	2,882	2,907	2,852	2,802	2,765	
			92.0%	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	
		(見直し後)	-	-	-	3,432	3,413	
			-	-	-	95.7%	95.7%	
		確保方策	2,882	2,907	2,852	2,802	2,765	
			92.0%	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	
	緑区	量の見込み	1,211	1,236	1,224	1,214	1,211	
			84.0%	85.5%	87.0%	88.5%	90.0%	
		(見直し後)	-	-	-	1,293	1,269	
			-	-	-	90.0%	90.0%	
		確保方策	1,211	1,236	1,224	1,214	1,211	
			84.0%	85.5%	87.0%	88.5%	90.0%	
	青葉区	量の見込み	2,146	2,080	2,053	2,027	2,013	
			86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	
		(見直し後)	-	-	-	2,340	2,298	
			-	-	-	90.6%	90.6%	
		確保方策	2,146	2,080	2,053	2,027	2,013	
			86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	
	都筑区	量の見込み	1,694	1,784	1,756	1,728	1,713	
			86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	
		(見直し後)	-	-	-	1,945	1,913	
			-	-	-	94.3%	94.3%	
		確保方策	1,694	1,784	1,756	1,728	1,713	
			86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	
戸塚区	量の見込み	2,007	1,966	1,917	1,873	1,840		
		90.8%	91.0%	91.2%	91.4%	91.6%		
	(見直し後)	-	-	-	2,007	1,960		
		-	-	-	91.6%	91.6%		
	確保方策	2,007	1,966	1,917	1,873	1,840		
		90.8%	91.0%	91.2%	91.4%	91.6%		

量の見込み／確保方策（暫定版）	栄区	量の見込み	807	765	749	733	721	
			89.0%	89.3%	89.6%	89.8%	90.0%	
		(見直し後)	-	-	-	749	718	
			-	-	-	92.1%	92.1%	
		確保方策	807	765	749	733	721	
			89.0%	89.3%	89.6%	89.8%	90.0%	
	泉区	量の見込み	1,109	1,051	1,025	1,001	984	
			95.2%	95.3%	95.4%	95.5%	95.6%	
		(見直し後)	-	-	-	1,061	1,031	
			-	-	-	97.2%	97.2%	
		確保方策	1,109	1,051	1,025	1,001	984	
			95.2%	95.3%	95.4%	95.5%	95.6%	
瀬谷区	量の見込み	882	840	818	798	783		
		95.1%	95.2%	95.3%	95.4%	95.5%		
	(見直し後)	-	-	-	869	844		
		-	-	-	95.4%	95.5%		
	確保方策	882	840	818	798	783		
		95.1%	95.2%	95.3%	95.4%	95.5%		
				869	844			
				95.4%	95.5%			

量の見込み・確保方策算出シート

別紙 1-6

地域子ども・子育て支援事業			ウ 子育て短期支援事業						
本市事業			子育て短期支援事業(①ショートステイ、トワイライトステイ)						
対象年齢			0歳～(おおむね)12歳						
量の見込み算出の考え方	算出根拠	方法	本市独自の方法による						
		概要	<p>■本市における算出の考え方 本市における当該事業の主たる事業対象者は要支援家庭等であり、国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。</p> <p>■本市における算出方法 「量の見込み(人)」＝「推計対象児童数(人)」×「利用率」 ・「推計対象児童数(人)」＝要保護児童数＋要支援児童数＋特定妊婦数 (在宅支援進行管理台帳による) ・年度ごとの推計対象児童数は、各区の要保護児童数等の推計値を基礎とする。 ・「利用率」:ショートステイ＝0.03、トワイライトステイ＝0.58 (平成25年度の実績による割合)</p>						
	指標(単位)		延べ利用者数(年間)(人/年)						
	見直しの考え方		<p>○ショートステイ 推計対象児童数を更新して見直す。 また、利用率について、H28実績に更新して見直す。(0.03→0.06)</p> <p>○トワイライトステイ ショートステイにあわせて、推計対象児童数を更新して見直す。</p>						
確保方策の考え方			<p>・児童家庭支援センター及び乳児院での実施を想定。 ・25年度現在7区において実施。31年度に全区での実施を目指す。</p>						
見直しの考え方			<p>・上方修正分については、当初計画どおり、31年度までに児童家庭支援センターを全区に設置し、当該事業を実施することで確保する。</p>						
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の見込み／確保方策(暫定版)	全市	ショートステイ	量の見込み	189	207	231	258	287	【25年度実績】56人/年 【27年度実績】721人/年 【28年度実績】400人/年
			(見直し後)	-	-	-	515	574	
		確保方策	確保方策	108	131	170	224	287	【27年度実績】721人/年 【28年度実績】400人/年
			(見直し後)	-	-	-	481	574	
	トワイライトステイ	量の見込み	量の見込み	3,642	4,040	4,476	4,976	5,526	【25年度実績】1,212人/年 【27年度実績】3,962人/年 【28年度実績】4,073人/年
			(見直し後)	-	-	-	5,028	5,618	
		確保方策	確保方策	2,068	2,570	3,259	4,324	5,526	【27年度実績】3,962人/年 【28年度実績】4,073人/年
			(見直し後)	-	-	-	4,699	5,618	

量の見込み／確保方策（暫定版）

鶴見区	ショートステイ	量の見込み	12	13	14	16	18
		(見直し後)	-	-	-	32	36
		確保方策	12	13	14	16	18
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	32	36
		量の見込み	227	251	279	310	344
		(見直し後)	-	-	-	312	353
神奈川区	ショートステイ	確保方策	227	251	279	310	344
		(見直し後)	-	-	-	312	353
		量の見込み	8	9	10	11	12
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	22	24
		確保方策	0	0	0	0	12
		(見直し後)	-	-	-	22	24
西区	ショートステイ	量の見込み	155	172	191	212	235
		(見直し後)	-	-	-	214	235
		確保方策	0	0	0	0	235
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	214	235
		量の見込み	5	5	6	7	8
		(見直し後)	-	-	-	14	16
中区	ショートステイ	確保方策	0	0	0	0	8
		(見直し後)	-	-	-	0	16
		量の見込み	96	106	118	131	145
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	136	156
		確保方策	0	0	0	0	145
		(見直し後)	-	-	-	0	156
南区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	18	20
		(見直し後)	-	-	-	36	40
		確保方策	13	14	16	18	20
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	36	40
		量の見込み	252	279	310	344	382
		(見直し後)	-	-	-	351	392
港南区	ショートステイ	確保方策	252	279	310	344	382
		(見直し後)	-	-	-	351	392
		量の見込み	13	14	16	18	20
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	34	38
		確保方策	13	14	16	18	20
		(見直し後)	-	-	-	34	38
保土ヶ谷区	ショートステイ	量の見込み	250	278	308	342	380
		(見直し後)	-	-	-	335	372
		確保方策	250	278	278	342	380
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	335	372
		量の見込み	13	14	16	17	19
		(見直し後)	-	-	-	34	38
旭区	ショートステイ	確保方策	13	14	16	17	19
		(見直し後)	-	-	-	34	38
		量の見込み	246	273	303	336	373
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	332	373
		確保方策	246	273	303	336	373
		(見直し後)	-	-	-	332	373
旭区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	17	19
		(見直し後)	-	-	-	34	38
		確保方策	0	0	0	17	19
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	34	38
		量の見込み	245	272	302	335	372
		(見直し後)	-	-	-	331	371
旭区	ショートステイ	確保方策	0	0	0	335	372
		(見直し後)	-	-	-	331	371
		量の見込み	12	13	15	16	18
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	32	36
		確保方策	12	13	15	16	18
		(見直し後)	-	-	-	32	36
旭区	ショートステイ	量の見込み	233	259	278	319	354
		(見直し後)	-	-	-	317	353
		確保方策	233	259	278	319	354
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	317	353
		量の見込み	12	13	14	16	18
		(見直し後)	-	-	-	32	36

量の見込み／確保方策（暫定版）

磯子区	ショートステイ	量の見込み	11	12	13	15	17
		(見直し後)	-	-	-	30	34
		確保方策	11	12	13	15	17
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	30	34
		量の見込み	211	234	260	288	320
		(見直し後)	-	-	-	292	332
確保方策	211	234	260	288	320		
(見直し後)	-	-	-	292	332		
金沢区	ショートステイ	量の見込み	11	13	14	15	17
		(見直し後)	-	-	-	30	34
		確保方策	0	0	14	15	17
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	30	34
		量の見込み	218	242	269	298	331
		(見直し後)	-	-	-	292	332
確保方策	0	0	269	298	331		
(見直し後)	-	-	-	292	332		
港北区	ショートステイ	量の見込み	12	14	15	17	19
		(見直し後)	-	-	-	36	40
		確保方策	0	0	0	17	19
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	36	40
		量の見込み	242	268	298	330	367
		(見直し後)	-	-	-	354	392
確保方策	0	0	0	330	367		
(見直し後)	-	-	-	354	392		
緑区	ショートステイ	量の見込み	10	11	12	14	15
		(見直し後)	-	-	-	28	30
		確保方策	10	11	12	14	15
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	28	30
		量の見込み	193	214	238	264	293
		(見直し後)	-	-	-	273	294
確保方策	193	214	238	264	293		
(見直し後)	-	-	-	273	294		
青葉区	ショートステイ	量の見込み	12	13	14	16	18
		(見直し後)	-	-	-	32	36
		確保方策	0	0	0	0	18
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	32	36
		量の見込み	226	251	278	309	343
		(見直し後)	-	-	-	312	352
確保方策	0	0	0	0	343		
(見直し後)	-	-	-	312	352		
都筑区	ショートステイ	量の見込み	10	11	12	14	15
		(見直し後)	-	-	-	27	30
		確保方策	10	11	12	14	15
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	27	30
		量の見込み	192	213	236	262	291
		(見直し後)	-	-	-	263	294
確保方策	192	213	236	262	291		
(見直し後)	-	-	-	263	294		
戸塚区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	18	20
		(見直し後)	-	-	-	36	40
		確保方策	0	14	16	18	20
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	36	40
		量の見込み	249	277	307	341	379
		(見直し後)	-	-	-	351	392
確保方策	0	277	307	341	379		
(見直し後)	-	-	-	351	392		
栄区	ショートステイ	量の見込み	7	8	9	10	11
		(見直し後)	-	-	-	20	22
		確保方策	0	0	9	10	11
	トワイライトステイ	(見直し後)	-	-	-	0	22
		量の見込み	143	159	176	195	217
		(見直し後)	-	-	-	193	215
確保方策	0	0	176	195	217		
(見直し後)	-	-	-	0	215		

量の見込み／確保方策（暫定版）	泉区	ショートステイ	量の見込み	6	6	7	8	9
			（見直し後）	-	-	-	16	18
		確保方策	（見直し後）	6	6	7	8	9
			（見直し後）	-	-	-	16	18
		トワライトステイ	量の見込み	113	125	139	154	171
			（見直し後）	-	-	-	156	176
	確保方策		113	125	139	154	171	
	（見直し後）		-	-	-	156	176	
	瀬谷区	ショートステイ	量の見込み	8	9	10	11	12
			（見直し後）	-	-	-	22	24
		確保方策	（見直し後）	8	9	10	11	12
			（見直し後）	-	-	-	22	24
トワライトステイ		量の見込み	151	167	186	206	229	
		（見直し後）	-	-	-	214	234	
	確保方策	151	167	186	206	229		
	（見直し後）	-	-	-	214	234		

量の見込み・確保方策算出シート

地域子ども・子育て支援事業			エ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業					
本市事業			①育児支援家庭訪問事業					
対象年齢			0歳～17歳					
量の見込み算出の考え方	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し					
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>①育児支援家庭訪問員 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」=(25年度登録者数)/(25年度18歳以下推計人口) ×(21～24年度の登録者数平均増加率)×(当該年度の18歳以下人口推計) ・「実施割合」=13.8%(25年度実績) ・「訪問回数」=5.87回(23～25年度の1家庭当たり平均訪問回数)</p> <p>②育児支援ヘルパー 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」=(同上) ・「実施割合」=1.33%(育児家庭訪問者数の10%を見込む) ・「派遣回数」=21.7回(23～25年度の1人当たり平均派遣回数)</p>					
	指標(単位)	延べ実施回数(年間)(回/年)						
	見直しの考え方	①育児支援家庭訪問員、②育児支援ヘルパー ・「養育支援台帳登録者数」の算出に用いている「当該年度の18歳以下人口推計」を昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。						
	確保方策の考え方	<p>・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて実施を確保していく。</p> <p>・支援の必要性に応じた実施割合・実施頻度の変化や、養育支援台帳登録者数に応じて、量の見込み・確保方策を適宜見直す。</p> <p>・家庭訪問は嘱託職員及びアルバイト(保健師、助産師等の看護職)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>						
見直しの考え方	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(保健師、助産師等の人員)において、引き続き対象者の把握に努め、支援を必要とする人に本事業を導入し、訪問員1人あたりの訪問回数を増やすことで確保する。							
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考
量の見込み／確保方策(暫定版)	家庭訪問	量の見込み	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614	【25年度実績】4,135回/年 【27年度実績】3,782回/年 【28年度実績】3,880回/年
		(見直し後)	-	-	-	6,067	6,740	
		確保方策	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614	【27年度実績】3,782回/年 【28年度実績】3,880回/年 【確保の方法】 嘱託職員及びアルバイト(保健師、助産師等の看護職)による実施
		(見直し後)	-	-	-	6,067	6,740	
	ヘルパー	量の見込み	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500	【25年度実績】1,137回/年 【27年度実績】1,490回/年 【28年度実績】1,423回/年
		(見直し後)	-	-	-	2,291	2,547	
		確保方策	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500	【27年度実績】1,490回/年 【28年度実績】1,423回/年 【確保の方法】 委託事業者による実施
		(見直し後)	-	-	-	2,291	2,547	

量の見込み／確保方策（暫定版）

鶴見区	家庭訪問	量の見込み	260	288	320	356	397		
		(見直し後)	-	-	-	369	416		
		確保方策	260	288	320	356	397		
		(見直し後)	-	-	-	369	416		
		ヘルパー	量の見込み	98	109	121	135	150	
			(見直し後)	-	-	-	140	157	
	確保方策		98	109	121	135	150		
	(見直し後)		-	-	-	140	157		
	神奈川区		家庭訪問	量の見込み	173	193	216	241	268
				(見直し後)	-	-	-	241	271
		確保方策		173	193	216	241	268	
		ヘルパー	量の見込み	66	73	82	91	101	
			(見直し後)	-	-	-	91	102	
			確保方策	66	73	82	91	101	
	西区	家庭訪問	量の見込み	122	137	155	174	196	
			(見直し後)	-	-	-	172	195	
			確保方策	122	137	155	174	196	
		ヘルパー	量の見込み	46	52	59	66	74	
			(見直し後)	-	-	-	65	74	
			確保方策	46	52	59	66	74	
	中区	家庭訪問	量の見込み	315	347	382	421	465	
			(見直し後)	-	-	-	426	475	
			確保方策	315	347	382	421	465	
		ヘルパー	量の見込み	119	131	144	159	176	
(見直し後)			-	-	-	161	180		
確保方策			119	131	144	159	176		
南区	家庭訪問	量の見込み	282	308	336	369	405		
		(見直し後)	-	-	-	377	416		
		確保方策	282	308	336	369	405		
	ヘルパー	量の見込み	107	116	127	139	153		
		(見直し後)	-	-	-	142	157		
		確保方策	107	116	127	139	153		
港南区	家庭訪問	量の見込み	351	380	412	450	494		
		(見直し後)	-	-	-	450	494		
		確保方策	351	380	412	450	494		
	ヘルパー	量の見込み	133	144	156	170	187		
		(見直し後)	-	-	-	170	187		
		確保方策	133	144	156	170	187		
		(見直し後)	-	-	-	170	187		

量の見込み／確保方策（暫定版）	保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	258	280	305	333	363
			(見直し後)	-	-	-	347	384
			確保方策	258	280	305	333	363
		ヘルパー	量の見込み	98	106	115	126	137
			(見直し後)	-	-	-	131	145
			確保方策	98	106	115	126	137
	旭区	家庭訪問	量の見込み	328	354	383	418	458
			(見直し後)	-	-	-	433	479
			確保方策	328	354	383	418	458
		ヘルパー	量の見込み	124	134	145	158	173
			(見直し後)	-	-	-	164	181
			確保方策	124	134	145	158	173
	磯子区	家庭訪問	量の見込み	244	266	291	320	354
			(見直し後)	-	-	-	345	386
			確保方策	244	266	291	320	354
		ヘルパー	量の見込み	92	101	110	121	134
			(見直し後)	-	-	-	130	146
			確保方策	92	101	110	121	134
	金沢区	家庭訪問	量の見込み	254	276	300	328	361
			(見直し後)	-	-	-	323	354
			確保方策	254	276	300	328	361
		ヘルパー	量の見込み	96	104	114	124	136
			(見直し後)	-	-	-	122	133
			確保方策	96	104	114	124	136
	港北区	家庭訪問	量の見込み	344	382	425	472	523
			(見直し後)	-	-	-	492	556
確保方策			344	382	425	472	523	
ヘルパー		量の見込み	130	145	161	179	198	
		(見直し後)	-	-	-	186	210	
		確保方策	130	145	161	179	198	
緑区	家庭訪問	量の見込み	240	264	290	321	357	
		(見直し後)	-	-	-	321	356	
		確保方策	240	264	290	321	357	
	ヘルパー	量の見込み	91	100	110	121	135	
		(見直し後)	-	-	-	121	135	
		確保方策	91	100	110	121	135	

量の見込み・確保方策算出シート

別紙 1-8

地域子ども・子育て支援事業			エ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業						
本市事業			②養育支援家庭訪問事業						
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢		0歳～17歳						
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し						
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>①養育支援家庭訪問員 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」=(25年度登録者数)/(25年度18歳以下推計人口) ×(21～24年度の登録者数平均増加率)×(当該年度の18歳以下人口推計) ・「実施割合」=5.6%(25年度実績) ・「訪問回数」=10.58回(23～25年度の1家庭当たり平均訪問回数)</p> <p>②養育支援ヘルパー 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」 ・「養育支援台帳登録者数」=(同上) ・「実施割合」=2.18%(25年度の実績) ・「派遣回数」=44.56回(23～25年度の1人当たり平均派遣回数)</p>						
	指標(単位)		延べ実施回数(年間)(回/年)						
	見直しの考え方		<p>①養育支援家庭訪問員 ・「養育支援台帳登録者数」の算出に用いている「当該年度の18歳以下人口推計」を昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。</p> <p>②養育支援ヘルパー ・「養育支援台帳登録者数」の算出に用いている「当該年度の18歳以下人口推計」を昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。 ・実施割合について、H28実績に更新して見直す。(2.18%→1.6%) ・派遣回数について、H26～28実績の平均に更新して見直す。(44.56回→71.33回)</p>						
確保方策の考え方			<p>・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて実施を確保していく。 ・支援の必要性を随時判断し、支援の質の向上を目指しつつ、養育支援台帳登録者数に応じて、量の見込み・確保方策を適宜見直す。 ・家庭訪問は嘱託職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>						
見直しの考え方			<p>・家庭訪問事業の上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(養育支援訪問員)において、児童福祉司にも「ヘルパー事業所への引継」や「複雑な背景を持った対象者への動機づけ」を担ってもらい、養育支援訪問員が家庭訪問に専念し、1人あたりの訪問回数を増やすことで確保する。 ・ヘルパー事業の上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(養育支援訪問員)において、引き続き対象者の把握に努め、支援を必要とする人に本事業を導入し、委託事業者1社あたりの実施回数を増やすとともに、委託事業者数を増やすことにより確保する。</p>						
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の 見込み ／ 確保方策 (暫定版)	全市	家庭訪問	量の見込み	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837	【25年度実績】2,816回/年 【27年度実績】3,009回/年 【28年度実績】2,834回/年
		(見直し後)	-	-	-	4,437	4,927		
		確保方策	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837	【27年度実績】3,009回/年 【28年度実績】2,834回/年	
		(見直し後)	-	-	-	4,437	4,927	【確保の方法】 嘱託職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)による実施	
	ヘルパー	量の見込み	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932	【25年度実績】4,599回/年 【27年度実績】7,118回/年 【28年度実績】7,931回/年	
		(見直し後)	-	-	-	8,546	9,491		
		確保方策	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932	【27年度実績】7,118回/年 【28年度実績】7,931回/年	
		(見直し後)	-	-	-	8,546	9,491	【確保の方法】 委託事業者による実施	

量の見込み／確保方策（暫定版）	鶴見区	家庭訪問	量の見込み	190	211	234	260	291	
			(見直し後)	-	-	-	264	296	
			確保方策	190	211	234	260	291	
		ヘルパー	量の見込み	312	345	384	427	476	
			(見直し後)	-	-	-	799	896	
			確保方策	312	345	384	427	476	
	神奈川区	家庭訪問	量の見込み	126	141	159	176	195	
			(見直し後)	-	-	-	178	199	
			確保方策	126	141	159	176	195	
		ヘルパー	量の見込み	207	232	259	289	321	
			(見直し後)	-	-	-	540	603	
			確保方策	207	232	259	289	321	
	西区	家庭訪問	量の見込み	90	100	113	127	144	
			(見直し後)	-	-	-	129	146	
			確保方策	90	100	113	127	144	
		ヘルパー	量の見込み	147	164	185	209	235	
			(見直し後)	-	-	-	391	443	
			確保方策	147	164	185	209	235	
	中区	家庭訪問	量の見込み	231	254	279	308	340	
			(見直し後)	-	-	-	312	347	
			確保方策	231	254	279	308	340	
		ヘルパー	量の見込み	379	416	458	505	558	
			(見直し後)	-	-	-	945	1,050	
			確保方策	379	416	458	505	558	
南区	家庭訪問	量の見込み	206	225	246	270	296		
		(見直し後)	-	-	-	274	301		
		確保方策	206	225	246	270	296		
	ヘルパー	量の見込み	338	369	403	443	486		
		(見直し後)	-	-	-	829	913		
		確保方策	338	369	403	443	486		
港南区	家庭訪問	量の見込み	257	278	301	329	362		
		(見直し後)	-	-	-	334	369		
		確保方策	257	278	301	329	362		
	ヘルパー	量の見込み	422	456	493	540	593		
		(見直し後)	-	-	-	1,011	1,116		
		確保方策	422	456	493	540	593		
		(見直し後)	-	-	-	1,011	1,116		

量の見込み／確保方策（暫定版）	保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	189	205	224	244	266	
			(見直し後)	-	-	-	247	271	
			確保方策	189	205	224	244	266	
		ヘルパー	量の見込み	309	337	366	400	436	
			(見直し後)	-	-	-	749	820	
			確保方策	309	337	366	400	436	
	旭区	家庭訪問	量の見込み	240	259	281	306	335	
			(見直し後)	-	-	-	310	341	
			確保方策	240	259	281	306	335	
		ヘルパー	量の見込み	394	425	460	501	550	
			(見直し後)	-	-	-	938	1,033	
			確保方策	394	425	460	501	550	
	磯子区	家庭訪問	量の見込み	178	194	213	234	259	
			(見直し後)	-	-	-	237	264	
			確保方策	178	194	213	234	259	
		ヘルパー	量の見込み	292	319	349	384	425	
			(見直し後)	-	-	-	719	800	
			確保方策	292	319	349	384	425	
	金沢区	家庭訪問	量の見込み	186	202	219	240	264	
			(見直し後)	-	-	-	243	268	
			確保方策	186	202	219	240	264	
		ヘルパー	量の見込み	305	330	360	394	433	
			(見直し後)	-	-	-	736	813	
			確保方策	305	330	360	394	433	
	港北区	家庭訪問	量の見込み	252	280	311	346	382	
			(見直し後)	-	-	-	350	389	
			確保方策	252	280	311	346	382	
		ヘルパー	量の見込み	413	458	510	566	627	
(見直し後)			-	-	-	1,061	1,180		
確保方策			413	458	510	566	627		
緑区	家庭訪問	量の見込み	176	193	213	234	261		
		(見直し後)	-	-	-	237	266		
		確保方策	176	193	213	234	261		
	ヘルパー	量の見込み	288	316	348	385	428		
		(見直し後)	-	-	-	719	806		
		確保方策	288	316	348	385	428		

量の見込み／確保方策（暫定版）	青葉区	家庭訪問	量の見込み	203	220	240	262	287	
			（見直し後）	-	-	-	266	293	
			確保方策	203	220	240	262	287	
		ヘルパー	量の見込み	332	361	393	429	470	
			（見直し後）	-	-	-	806	886	
			確保方策	332	361	393	429	470	
	都筑区	家庭訪問	量の見込み	191	211	231	255	283	
			（見直し後）	-	-	-	258	288	
			確保方策	191	211	231	255	283	
		ヘルパー	量の見込み	315	344	379	417	464	
			（見直し後）	-	-	-	782	873	
			確保方策	315	344	379	417	464	
	戸塚区	家庭訪問	量の見込み	219	240	265	293	326	
			（見直し後）	-	-	-	297	332	
			確保方策	219	240	265	293	326	
		ヘルパー	量の見込み	359	394	434	480	535	
			（見直し後）	-	-	-	898	1,006	
			確保方策	359	394	434	480	535	
	栄区	家庭訪問	量の見込み	136	148	162	178	199	
			（見直し後）	-	-	-	181	202	
			確保方策	136	148	162	178	199	
		ヘルパー	量の見込み	223	243	266	292	326	
			（見直し後）	-	-	-	547	613	
			確保方策	223	243	266	292	326	
泉区	家庭訪問	量の見込み	109	119	130	143	158		
		（見直し後）	-	-	-	144	161		
		確保方策	109	119	130	143	158		
	ヘルパー	量の見込み	180	195	212	233	258		
		（見直し後）	-	-	-	438	487		
		確保方策	180	195	212	233	258		
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	134	145	158	173	190		
		（見直し後）	-	-	-	175	194		
		確保方策	134	145	158	173	190		
	ヘルパー	量の見込み	219	237	258	283	312		
		（見直し後）	-	-	-	530	586		
		確保方策	219	237	258	283	312		

量の見込み・確保方策算出シート

別紙 1-9

地域子ども・子育て支援事業		エ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業						
本市事業		③要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)						
量 の 見 込 み 算 出 の 考 え 方	対象年齢	0歳～17歳						
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し					
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み(件/年)」「養育支援台帳登録者数(エランクを除く)」×「実施割合」</p> <p>・「養育支援台帳登録者数」の算出方法 1. 25年9月時点の区別の要支援児童及び要保護児童数(以下「要支援児童等数」という)に24年度末の児相の児童虐待新規把握者数の年齢区分(6階層)別の比率を乗じて区別年齢階層別の要支援等児童数を推計:① 2. ①を25年度区別・年齢階層別推計人口で除して、区別年齢階層別の要支援等児童割合を推計:② 3. 27～31年度区別年齢別推計人口に②を乗じる:③ 4. 21年度から24年度の児相の児童虐待新規発見数の年齢階層増加率を年率換算する:④ 5. ④をもとに年齢階層別5年間の伸び率テーブルを作成する:⑤ 6. ③に⑤を乗じる＝「養育支援台帳登録件数」</p> <p>・実施割合 : 28.1% (25年度の「養育支援台帳登録者数(エランクを除く)」に対する「個別ケース検討会議」の実施割合の全市平均)</p>					
	指標(単位)	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(年間)(件/年)						
	見直しの考え方	<p>・「27～31年度区別推移人口」について、昨年度新たに算出した推計人口に更新して見直す。</p> <p>・実施割合について、26～28年度実績の平均に更新する。(25年度:28.1%→26～28年度平均:35.0%)</p>						
確保方策の考え方	<p>・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく。</p> <p>・養育支援台帳登録者数の状況に応じて、量の見込・確保方策を適宜見直す。</p> <p>・区の実務者会議をエリア別に開催するなど、地域ごとのネットワークづくりを進めていく。</p>							
	見直しの考え方	<p>・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、関係機関との連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどで確保する。</p>						
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量 の 見 込 み ／ 確 保 方 策 (暫 定 版)	全市	量の見込み	951	1,039	1,135	1,251	1,380	【25年度実績】897件/年 【27年度実績】1,408件/年 【28年度実績】1,517件/年
		(見直し後)	-	-	-	1,498	1,659	
	確保方策	951	1,039	1,135	1,251	1,380	【27年度実績】1,408件/年 【28年度実績】1,517件/年 【確保の方法】 個別ケース検討会議の実施	
	(見直し後)	-	-	-	1,498	1,659		

量の見込み／確保方策（暫定版）

鶴見区	量の見込み	48	54	60	66	73
	（見直し後）	-	-	-	83	90
	確保方策	48	54	60	66	73
神奈川区	量の見込み	42	47	53	58	64
	（見直し後）	-	-	-	66	73
	確保方策	42	47	53	58	64
西区	量の見込み	25	27	31	35	39
	（見直し後）	-	-	-	40	45
	確保方策	25	27	31	35	39
中区	量の見込み	69	75	82	91	101
	（見直し後）	-	-	-	111	125
	確保方策	69	75	82	91	101
南区	量の見込み	78	84	92	101	111
	（見直し後）	-	-	-	122	136
	確保方策	78	84	92	101	111
港南区	量の見込み	65	70	75	83	91
	（見直し後）	-	-	-	100	109
	確保方策	65	70	75	83	91
保土ヶ谷区	量の見込み	65	71	78	84	92
	（見直し後）	-	-	-	102	113
	確保方策	65	71	78	84	92
旭区	量の見込み	71	76	82	90	99
	（見直し後）	-	-	-	114	129
	確保方策	71	76	82	90	99
磯子区	量の見込み	36	39	43	47	53
	（見直し後）	-	-	-	62	70
	確保方策	36	39	43	47	53
金沢区	量の見込み	66	72	79	87	94
	（見直し後）	-	-	-	99	108
	確保方策	66	72	79	87	94
港北区	量の見込み	55	61	67	75	83
	（見直し後）	-	-	-	91	103
	確保方策	55	61	67	75	83
	（見直し後）	-	-	-	91	103

量の見込み／確保方策（暫定版）	緑区	量の見込み	29	33	36	39	44
		（見直し後）	-	-	-	46	51
		確保方策	29	33	36	39	44
	青葉区	（見直し後）	-	-	-	46	51
		量の見込み	54	58	63	69	75
		（見直し後）	-	-	-	82	91
	都筑区	確保方策	54	58	63	69	75
		（見直し後）	-	-	-	82	91
		量の見込み	55	60	65	72	80
	戸塚区	（見直し後）	-	-	-	87	96
		確保方策	55	60	65	72	80
		（見直し後）	-	-	-	87	96
	栄区	量の見込み	74	82	90	99	110
		（見直し後）	-	-	-	114	126
		確保方策	74	82	90	99	110
	泉区	（見直し後）	-	-	-	114	126
		量の見込み	33	36	38	43	47
		（見直し後）	-	-	-	49	53
	瀬谷区	確保方策	33	36	38	43	47
		（見直し後）	-	-	-	49	53
		量の見込み	44	47	52	56	62
瀬谷区	（見直し後）	-	-	-	65	71	
	確保方策	44	47	52	56	62	
	（見直し後）	-	-	-	65	71	
瀬谷区	量の見込み	43	46	49	55	61	
	（見直し後）	-	-	-	65	71	
	確保方策	43	46	49	55	61	
瀬谷区	（見直し後）	-	-	-	65	71	

地域子ども・子育て支援事業(13事業)に関する「確保方策」の中間見直し(案)【子育て部会所掌分】

	本市事業	単位	見直しの有無	量の見込み/確保方策(全市)					見直し分を確保するにあたっての考え方			
				H27	H28	H29	H30	H31				
妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査事業	延べ受診回数(年)	有 (下方修正)	量の見込み	当初計画	376,340	373,175	370,042	366,941	363,852	・当初計画どおりの実施体制において、引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券を交付するとともに、看護職による面接等の機会を捉えて受診を勧奨することで確保する。	
					見直し案	-	-	-	359,161	356,212		
				確保方策	当初計画	376,340	373,175	370,042	366,941	363,852		
					見直し案	-	-	-	359,161	356,212		
乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問件数、訪問率(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	25,229	24,921	24,625	24,295	24,100	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、引き続き、事業の周知に努め、対象者の本事業への理解を広めることで確保する。	
					見直し案	-	-	-	27,728	27,273		
				確保方策	当初計画	25,229	24,921	24,625	24,295	24,100		
					見直し案	-	-	-	27,728	27,273		
子育て短期支援事業	ショートステイ	延べ利用者数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	189	207	231	258	287	・上方修正分については、当初計画どおり、31年度までに児童家庭支援センターを全区に設置し、当該事業を実施することで確保する。	
					見直し	-	-	-	515	574		
	確保方策	当初計画	108	131	170	224	287					
		見直し案	-	-	-	481	574					
	トワイライトステイ	延べ利用者数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	3,642	4,040	4,476	4,976	5,526		
					見直し	-	-	-	5,028	5,618		
確保方策	当初計画	2,068	2,570	3,259	4,324	5,526						
見直し案	-	-	-	4,699	5,618							
母子生活支援施設緊急一時保護事業		延べ利用者数(年)	無	量の見込み	当初計画	72	77	82	82	82	-	
					見直し	-	-	-	-	-		
				確保方策	当初計画	72	77	82	82	82		
					見直し案	-	-	-	-	-		
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問	延べ実施回数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(保健師、助産師等の人員)において、引き続き対象者の把握に努め、支援を必要とする人に本事業を導入し、訪問員1人あたりの訪問回数を増やすことで確保する。
						見直し	-	-	-	6,067	6,740	
		確保方策	当初計画	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614				
			見直し案	-	-	-	6,067	6,740				
	ヘルパー	延べ実施回数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(保健師、助産師等の人員)において、引き続き対象者の把握に努め、支援を必要とする人に本事業を導入し、訪問員1人あたりの訪問回数を増やすことで確保する。	
					見直し	-	-	-	2,291	2,547		
		確保方策	当初計画	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500				
			見直し案	-	-	-	2,291	2,547				
	養育支援家庭訪問事業	家庭訪問	延べ実施回数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(養育支援訪問員)において、児童福祉司にも「ヘルパー事業所への引継」や「複雑な背景を持った対象者への動機づけ」を担ってもらい、養育支援訪問員が家庭訪問に専念し、1人あたりの訪問回数を増やすことで確保する。
						見直し	-	-	-	4,437	4,927	
		確保方策	当初計画	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837				
			見直し案	-	-	-	4,437	4,927				
ヘルパー	延べ実施回数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(養育支援訪問員)において、引き続き対象者の把握に努め、支援を必要とする人に本事業を導入し、委託事業者1社あたりの実施回数を増やすとともに、委託事業者数を増やすことにより確保する。		
				見直し	-	-	-	8,546	9,491			
	確保方策	当初計画	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932					
		見直し案	-	-	-	8,546	9,491					
要保護児童対策地域協議会		検討会議件数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	951	1,039	1,135	1,251	1,380	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、関係機関との連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどで確保する。	
					見直し	-	-	-	1,498	1,659		
				確保方策	当初計画	951	1,039	1,135	1,251	1,380		
					見直し案	-	-	-	1,498	1,659		

	本市事業	単位	見直し の有無	量の見込み／確保方策(全市)					見直し分を確保するにあたっての考え方				
				H27	H28	H29	H30	H31					
病児保育事業	病児保育事業	実施箇所数	無 (※)	量の見込み	当初計画	27	27	27	27	27	※ 確保方策の設定値を見直すものではないが、未整備区において、当該区の住民への病児保育事業提供体制を早期に整える視点から、当該区にアクセスしやすい隣接区の地域へも設置を進める。		
					見直し	-	-	-	-	-			
				確保方策	当初計画	19	21	23	25	27			
					見直し案	-	-	-	-	-			
利用者支援に関する事業	地域子育て支援拠点における利用者支援	実施箇所数	無	量の見込み	当初計画	23	23	23	23	23	—		
					見直し	-	-	-	-	-			
				確保方策	当初計画	18	19	20	21	23			
					見直し案	-	-	-	-	-			
地域子育て支援拠点事業	合計	延べ利用者数(月)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	57,045	60,488	63,918	67,353	70,784	—		
					見直し	-	-	-	71,504	77,695			
				確保方策	当初計画	52,498	56,028	60,536	64,904	70,784			
					見直し案	-	-	-	69,187	77,695			
				確保方策	当初計画	22,210	23,160	24,360	25,360	27,170		・上方修正分については、当初計画どおり、5区において「拠点サテライト」を設置するとともに、常設の親子の居場所をおおむね徒歩15～20分圏域に1か所程度となるように設置する中で、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。	
					見直し案	-	-	-	26,889	29,803			
				確保方策	当初計画	9,366	9,956	11,446	12,926	14,186		・上方修正分については、当初計画どおり、常設の親子の居場所をおおむね徒歩15～20分圏域に1か所程度となるように設置する中で、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。	
					見直し案	-	-	-	14,005	15,703			
				確保方策	当初計画	8,336	10,246	11,666	13,236	14,866		・上方修正分については、当初計画どおり、常設の親子の居場所をおおむね徒歩15～20分圏域に1か所程度となるように設置する中で、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。	
					見直し案	-	-	-	14,079	16,238			
				確保方策	当初計画	12,586	12,666	13,064	13,382	14,562		・常設ではない親子の居場所については、上記3つの常設の親子の居場所の確保量を補完するものとして、引き続き事業の周知を図りながら確保していく。	
					見直し案	-	-	-	14,214	15,951			
一時預かり事業、子育て援助活動支援事業	幼稚園での一時預かり	1号認定利用	延べ利用者数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	554,519	561,438	568,348	575,266	582,178	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、既存園での受け入れ人数の増と新規実施園の増にて確保する。	
						見直し	-	-	-	593,474	616,749		
					確保方策	当初計画	554,519	561,438	568,348	575,266	582,178		
						見直し案	-	-	-	593,474	616,749		
		2号認定利用	延べ利用者数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	555,575	591,043	626,504	661,971	697,435		・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制において、既存園での受け入れ人数の増と新規実施園の増にて確保する。
						見直し	-	-	-	944,179	1,011,470		
					確保方策	当初計画	555,575	591,043	626,504	661,971	697,435		
						見直し案	-	-	-	944,179	1,011,470		
	その他合計	延べ利用者数(年)	有 (上方修正)	量の見込み	当初計画	365,351	408,861	452,358	495,860	539,359	—		
					見直し	-	-	-	518,102	583,843			
				確保方策	当初計画	365,351	408,861	452,358	495,860	539,359			
					見直し案	-	-	-	518,102	583,843			
				確保方策	当初計画	207,567	251,717	292,248	331,338	378,031		・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。	
					見直し案	-	-	-	342,880	408,189			
				確保方策	当初計画	18,659	15,327	11,161	8,496	2,498		・認可保育所への移行を見込んでいるため、計画値は変更しない。	
					見直し案	-	-	-	-	-			
確保方策	当初計画	79,788	79,788	83,448	87,840	87,840	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。						
	見直し案	-	-	-	91,789	95,366							
確保方策	当初計画	3,864	4,368	4,704	5,040	5,376	・上方修正分については、1施設あたりの受け入れ人数を増やすとともに、当初計画よりも実施体制(箇所数)を拡充することにより確保する。						
	見直し案	-	-	-	5,456	5,792							
確保方策	当初計画	49,536	51,517	53,580	55,722	57,953	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、各区支部毎の援助活動件数の増により確保する。						
	見直し案	-	-	-	60,453	62,636							
確保方策	当初計画	2,628	2,628	3,504	3,504	3,504	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。						
	見直し案	-	-	-	3,684	3,863							
確保方策	当初計画	3,309	3,516	3,713	3,920	4,157	・上方修正分については、当初計画どおりの実施体制(箇所数)において、1施設あたりの受け入れ人数を増やすことにより確保する。						
	見直し案	-	-	-	5,344	5,499							

* 保育・教育部会所掌分

施策3 障害児への支援

選定基準	見直しを行う事業等及び目標		計画策定時	26実績	27実績	28実績	31目標値	31目標値に対する達成率	目標値の変更	変更後の目標値	変更後の目標値設定の根拠や積算又は変更しない理由	
平成28年度実績値が31年度計画値を既に上回っている事業等	1	指標	児童発達支援事業利用者数	145,110	162,886	180,515	195,129	183,000	106.6%	変更する	252,000	○計画策定時と比較し、27年度の国の報酬改定以降、事業所数の急増により受け入れ枠が拡充したことにより、述べ利用児童数が大幅に増加している。 ○28年度実績を起点として、29～31年度について、25～28年度の3か年の平均伸び率で推移するとして事業所の目標値を設定。その増定員枠分の延べ児童数を目標値として設定。
	2	指標	放課後等デイサービス利用者数	92,522	201,550	350,782	521,130	507,000	102.8%	変更する	840,000	○計画策定時と比較し、27年度の国の報酬改定以降、事業所数の急増により受け入れ枠が拡充したことにより、述べ利用児童数が大幅に増加している。 ○28年度実績を起点として、29～31年度について、25～28年度の3か年の平均伸び率で推移するとして事業所の目標値を設定。その増定員枠分の延べ児童数を目標値として設定。
	3	事業・取組	児童発達支援事業の拡充(児童発達支援事業所のか所数)	52	54	62	86	70	122.9%	変更する	100	○計画策定時と比較し、27年度の国の報酬改定以降、事業所数が急増している。 ○28年度実績を起点として、29～31年度について、25～28年度の3か年の平均伸び率で推移するとして、目標値を設定。
選定基準	見直しを行う事業等及び目標		計画策定時	26実績	27実績	28実績	31目標値	H28時点進捗率(%)	目標値の変更	変更後の目標値	変更後の目標値設定の根拠や積算又は変更しない理由	
31年度までに31年度計画値を上回ることが見込まれる事業等	4	事業・取組	・放課後等デイサービス事業所の拡充(事業所のか所数)	58	93	162	217	270	75.0%	変更する	350	○計画策定時と比較し、27年度の国の報酬改定以降、事業所数が急増している。 ○28年度実績を起点として、29～31年度について、25～28年度の3か年の平均伸び率で推移するとして、目標値を設定。

基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

選定基準	見直しを行う事業等及び目標		計画策定時	26実績	27実績	28実績	31目標値	31目標値に対する達成率	目標値の変更	変更後の目標値	変更後の目標値設定の根拠や積算又は変更しない理由
平成28年度実績値が31年度計画値を既に上回っている事業等	1	事業・取組	560	735	775	827	725	114.1%	変更する	1,100	○ホームページ及び市民向けの「利用規定」の見直しにより、市民の認知度が向上し、利用者数の増加につながった。 ○28年度実績を起点として、26～28の実績及び29年度実績見込みの3か年の平均伸び率で推移するとして、目標値を設定。
		事業・取組	5,649	6,828	7,369	8,146	7,250	112.4%	変更する	11,000	○利用者数の増加に伴い増加した。(平均利用回数:約10回/1人) ○引き続き、1人あたり平均10回利用すると見込んで目標値を設定。
選定基準	見直しを行う事業等及び目標		計画策定時	26実績	27実績	28実績	31目標値	H28時点進捗率(%)	目標値の変更	変更後の目標値	変更後の目標値設定の根拠や積算又は変更しない理由
31年度までに31年度計画値を上回ることが見込まれる事業等	2	指標 事業・取組	79.9	89.0	89.1	91.8	95.0	78.8%	変更する	96.0	○各区において着実に実施した結果、順調に推移している。 ○なお、25年度から26年度については、対象児童の把握方法のシステム化や、見直しにより、訪問率が大幅に増加した。 ○28年度実績を起点として、29～31年度について、26～28年度の2か年の平均伸び率で推移するとして、目標値を設定。
	3	指標	91.5	92.3	92.3	93.6	95.0	60.0%	変更する	95.7	○各区において着実に実施した結果、順調に推移している。 ○28年度実績を起点として、29～31年度について、25～28年度の3か年の平均伸び率で推移するとして、目標値を設定。

基本施策9 ワーク・ライフ・バランスの推進と子どもを大切にするまちづくりの推進

選定基準	見直しを行う事業等及び目標			計画策定時	26実績	27実績	28実績	31目標値	31目標値に対する達成率	目標値の変更	変更後の目標値	変更後の目標値設定の根拠や積算又は変更しない理由
平成28年度実績値が31年度計画値を既に上回っている事業等	1	事業・取組	地域子育て応援マンションの認定(認定戸数)	4,300	4,973	5,346	5,346	4,900	109.1%	変更する	6,500	<p>○こども青少年局及び建築局が連携し、事業者に対する、事業PR、メリット訴求の効果が表れたことにより目標を達成することができた。</p> <p>○28年度実績を起点として、26～28の実績及び29年度実績見込みの3か年の平均伸び率で推移するとして、目標値を設定。</p>
	2	事業・取組	共に子育てをするための家事・育児支援(父親育児支援講座等の実施区数)	7	16	18	18	18	100.0%	変更しない	—	<p>○全区の地域子育て支援拠点において父親育児支援の取組を実施している。</p> <p>○また、28年度から、父親育児支援講座について、地域子育て支援拠点に加え、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場など、より身近な地域で講座を展開している。</p> <p>○市全域での実施を継続していくため、目標値の変更は行わないが、より多くの方が気軽に参加し、地域とのつながりづくりのきっかけともなるよう、地域子育て支援拠点を始め、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場など身近な場所での父親育児支援の取組を展開する。</p>
選定基準	見直しを行う事業等及び目標			計画策定時	26実績	27実績	28実績	31目標値	H28時点進捗率(%)	目標値の変更	変更後の目標値	変更後の目標値設定の根拠や積算又は変更しない理由
31年度までに31年度計画値を上回ることが見込まれる事業等	3	事業・取組	・だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業(ノンステップバスの導入促進)	63.4	65.2	65.2	67.6	70.0	63.6%	変更しない	—	<p>○国の基本方針(32年度までに導入率70%目標)に基づき、本市として取組を進めているため、目標値の変更は行わず、引き続き70%の達成を目指す。</p> <p>○導入率の低い事業者への働きかけや支援をこれまで以上に重点的に行うなど、目標達成に向けた取組を進める。</p>

